

令和6年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和6年11月26日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月26日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 11月26日 午後3時29分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	笹公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番	福井裕美	10番	井出美智子
----	------	-----	-------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第 1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第 1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

1 番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） おはようございます。

議長より許可いただきましたので、内谷より一般質問をさせていただきます。

通告書に従いまして、今回大きく 2 問です。水道未整備地区への支援について、あとドローン推進協議会についてです。よろしくお願いいたします。

では、早速 1 問目ですけれども、水道の整備が徐々に進んでいっておりますが、未整備地区は少なからずあると思います。生活に必要な水の確保が、高齢化により厳しいものとなっている世帯もあります。行政の対応を確認したいと思います。

まず、水道未整備地区の状況の確認です。

徳島新聞に 3 月 29 日に掲載されておりました。県内の市町村それぞれの水道普及率が掲載されておまして、勝浦町の水道普及率は 94.3%と掲載されておりました。勝浦町は大体 4,600 人おまして、先ほどの普及率は 100 から 94.3 を引きまして、未普及率 5.7%，これで計算しますと 262 人という数字が導き出されます。こういった考え方で未普及人口というのは合っているか確認します。上下水道課長，お願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。ご答弁させていただきます。

最新の数字でございますが、令和 5 年度末で普及率は 89.4%，給水人口は 4,165 人です。令和 6 年度 3 月末の人口が 4,657 人なので、給水人口を引きますと 492 人が未普及者となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 新聞の数字とずれはありますが、町が管理しているほうが正しいと思います。492名というところで、人口の1割を超えてまだ水道が通っていない人がいるというところです。未整備が多い地区に偏りはあるのか、これもお伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 答弁させていただきます。

令和4年度に新型コロナウイルス感染症の臨時交付金を活用いたしまして、未普及者へ支援金を給付いたしました。その実績から分析いたしますと、個人が19世帯、組合は7件104世帯の申請がありました。地域では、個人は坂本地区が多く、組合では坂本や中角、石原に多いことが分かりました。残りは、町内全域にあると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 個人も組合も坂本が多く、あと中角、石原と続いていると。あとはばらばらと町内に散らばっているというところで、坂本が多い傾向はあるけれども、町内全域にわたってこういった未普及の地域があるというところを確認できました。

次に参ります。

水道が通っていないところ、大体山の川から水を引いてきていると思います。私の家も水道が通ってなくて、山から水を引いています。その環境で生活しているのでよく分かるんですけども、台風など大雨で川が荒れると、吸い口に泥が付着したり、川が荒れて気泡があって、その空気を吸い込んでエアがみ、真空が切れてしまって水を吸わなくなります。そうすると、水源地に行って掃除をして復旧させないといけないんですけども、高齢者のみの世帯になってきますと、その復旧に高齢者が行かなくてはならないということになりまして、なかなか川沿いの山道を上がっていくっていうのは、高齢者には厳しい作業なのかなと思っております。

そういった状況で、勝浦町の行政が復旧への支援というものは何かしら行えるでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 町単の補助で、勝浦町特定未普及地域水道施設整備及び維持管理費補助金の名称で補助がございますので、そちらで対応できます。補助の内容といたしましては、補助事業者、補助を受けようとする者が各専門業者への委託をする経費が対象となります。補助率及び補助の金額といたしましては、3分の1以内で20万円が限度額となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 復旧させる業者さんへの経費に補助がありますよというところなんです。先ほど答弁いただいた3分の1で20万円というところなんですけども、これって1回が上限20万円で、年間何回でも使えるものでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 1回のです。1回の申請でということでございます。それで、あらかじめ予定をさせて、聞き取りをさせていただきまして、翌年度から対応させていただくということで、基本的には年1回ということでございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 年1回ということは、業者さんと年間契約を結んでおけばうまく使えるという、例えば1回、じゃあこのメンテナンスをしに行ってください、例えば2万円ぐらいの補助額を受けましたってなったら、それで1回は終わってしまいう。だけど、年間1年間何かあったときに、助けてねって業者さんと契約しておけば、満額20万円使って、年間その支援が受け続けられるっていう考え方でよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 議員さんがおっしゃるように、契約単位で考えておりますので、契約が1年間なら1年間で対応させていただきたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） はい、理解しました。

次、資料の下側に書いてある、これは事例の紹介だけになるんですけども、宮崎市が行っている事例の紹介です。水源地がない小規模集落への運搬送水として、水道の水を給水車で運んできまして、小規模集落の上のほうにある貯水タンク、そちらの

ほうに水を入れまして、配管を通じて各家に水道が引かれているとなっております。これは災害対応とかではなくて、常時これを行っている。だから、毎日のように給水車で水を運んできて、地域の水道っていうのを運営しているという事例があります。この運搬送水に関して、水道法は対応してなかったんですけども、それに対しまして、厚生労働省のほうから、令和5年7月に運搬送水に係る留意事項っていうのが公表されております。例えば、勝浦町でこれを入れたらどうかなとちょっと考えてはみたんですけども、導入に関しては、通常の水道を川から引いて、ろ過して、配水していくっていう流れですが、そのろ過装置っていうのがこの場合は必要ないというところで、導入は普通の水道よりは安くなると思うんですけども、まずこの給水車っていうのをまず買わなきゃいけない。そして、その維持というのも必要です。その車を運転する運転手の賃金も必要ですし、これは普通の水道でも一緒なんですけども、配水、配管の整備というのをし続けなければいけません。導入は安くなるかもしれませんが、長期運用っていうのは大きなコストがかかるのかなと思います。

ただ、このシステムの運用がしっかりはまり込むような環境、事例もあるかと思うしますので、こういった対策もあるっていうのを心に留めといて、何かしらの相談があったときの選択肢の一つとして持っていただけたらなと思っております。

次に行きます。

水道未整備地区の今後の計画についてですけども、県内のほかの地域、県外もそうですけども、日本全国山間部の地域では同じような状況なのかなと思います。県や国の補助事業、水道が整備されてない地区への対処をするための補助事業、これがあるのか、それを利用して未整備を解消する計画というのは勝浦町にはあるか、お伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 未整備地への補助事業はあります。未整備地区の現状といたしましては、維持管理の費用が安いと、あえて町の水道に加入してないケースや、町の水道に接続するためには多額の費用がかかるため、自前で水道を引いているケースなどいろいろありますので、町として解消する計画は立てておりません。いずれのケースでも、要望があれば解消するための検討を行いますので、一度上下水道課に相談をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 補助事業はあるんだけど、今水道が引かれていない町の人は、それぞれの事情があるから町が進んで勧誘、水道を引くっていう勧誘をしに行っていない状況、相談してくれたら相談に乗って計画しますよっていうところではありますが、もうちょっと進んで、解消していける動きをしていただけたらと思います。

次に、この質問の最後なんですけれども、水道未整備地区の課題、対策について町の方針は。

さっきの質問と似通ったところはあるんですけれども、水道が引かれていない地区で住んできて、高齢者だけの世帯になって水の確保が厳しくなることは分かっていただろうと手を差し伸べないのか、それともその地区で住み続けてもらうために何かしら支援をしていくのか、こういった方針なのか、これは町長にお伺いいたします。お願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

今、議員がおっしゃったこれから未普及地域への水道の提供ということでございますが、自治体の責務として水の供給っていうのはしなければならないというようなこととなっていると思います。ただ、やはりどこにもありますように、山の上のほうの少数の集落であるとか、そういったところには設備を整備するには多額の費用がかかってくる。それから、自分たちでやるほうが、水道水を利用するより安価で維持もできるというようなことで、今まで来たんであろうかというふうに思います。

今、担当課長からもありましたように、その地域の方の要望なりが高まってきたときには、町としては考えなければいけないのかなっていうふうに思います。議員に提案していただいた他県での取組であるとか、そういったものについて、今後そういった要望に合わせて検討していくということは必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 町長もおっしゃられたように、水道の整備は行政の仕事かな

と思います。ただ、その地区の状況に合わせて整備は考えなきゃいけないと思います。川から引いてきてやっている方、それはもちろん消毒とかは十分にされてないと思いますので、そういった面からでも整備っていうのを進めていっていただけたらなと思います。今後、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

ドローン推進協議会についてです。

昨日、10番議員のほうから似たような質問がありましたので、重なる部分は飛ばして進めてまいります。

協議会の設立目的やスケジュール、あと議論している制度については昨日回答いただきましたので、その続きからやっていきたいと思います。

制度の中の一つになるんですけれども、機体をJ Aが購入してリースしますよと。実際使っていったら、機械ですのでやっぱり不具合があったりするかと思います。メンテナンスっていうのをJ Aができるとは思えませんので、購入した機体のメーカーの代理店に対応していただくことになるかと思います。勝浦町内にそんな代理店はないように思いますし、消毒するとき、その日に予定を合わせて段取りしてますので、機体が動かなくなったからといって、なかなかそう長期間散布を先延ばしっていうのは、仕事が止まってしまいますのでよくないなと思います。メンテナンスに関して即座に対応してくれるような見込みはできているのか、お伺いいたします。農業振興課長、よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） メンテナンスですが、機体購入時にランニングコストとして込みの値段で購入する予定にしていますので、その中で対応をするようになると思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） メンテナンスの費用に関しては、そういうパッケージで購入されるというところなんですけれども、メンテナンスの即時性の対応についてはどう考えておられますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 機械代込みのメンテナンスなんで、機体によって不

具合が生じた場合は連絡して、すぐに来てくれるような体制を取れるような仕組みをこれからつくっていく必要があると思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） まあまあ、これからまだまだ考えていくというところで、よろしく願いいたします。

次、協議会のメンバーについてです。

これはそうですね。協議会の構成メンバーは、どのような方でやられておられますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローン防除推進協議会のメンバーについてですが、東とくしまJAが1人と、かつうら国土と未来振興協会と徳島県徳島農業支援センターが1名と、三協商事株式会社1名と、認定農業者が1名と、農業振興課長の私がメンバーとなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

勝浦町と包括連携協定を結ばれているドローン業者の方がおられますけれども、そちらとの連携というのはどうなっておりますか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 包括連携協定を締結した業者との連携ですが、業者ではなく認定農業者として協議会に参加をいただき、防除実証事業の協力をお願いしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 認定農業者としてメンバーにおるということなんですけども、協議会の中で農家の意見というのを吸い上げるためにこの方を入れている。仮にとなると、まだこの方はたしか1年ぐらいしか農業をしてないと思うんです。そして、運用をしていく上で、農家としてこういう制度にしてほしいという意見を入れるには、ちょっと不十分な経験なのかなと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 協議会の設立目的として、勝浦町が考えるドローン防除システム関係の団体の合意形成を目的としているため、農家の参加は規定していませんでした。勝浦みかん生産販売促進協議会や若手農業者の会、また中山間代表者会などの意見と農業者の皆様には、ドローン防除アンケートの結果を分析しながら、協議会の中で議論したいと考えます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） これから中山間なりアンケートを用いて、これから農家の意見を吸い出した制度をつくっていくということによろしいですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） はい。これから協議会の中で議論していきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） もうちょっと、今検討が大分進んでると思うんですけども、私としてはしっかり農家を入れて、制度検討をしていただきたかったと思いますが、これから早めに農家を入れて、その制度検討を進めていただきたいと思います。

次に行きます。

協議会の内容からちょっと離れるんですけども、ドローン防除の周辺環境の配慮についてです。

ドローン防除と通常の散布の相違なんですけれども、主に散布する農薬の濃度、散布する方向が違うと思います。ドローンでまく農薬はごく少ない。通常の散布に比べてごく少なく、方向はドローンは空を飛んでますので、上から吹きおろすようになっております。農薬の濃度と散布量、例えば例でジマンダイセン、黒点病の防除に使う薬なんですけれども、下の表に書いてますように、使用方法、散布のところが通常400倍から800倍の希釈倍数で、散布の液量は10アール当たり、10アールは俗に言う1反という広さですね。200リットルから700リットルをまくようになっております。使用方法、無人航空機による散布のところがドローンでの散布になるんですけれども、希釈倍数5倍だったら1反当たり4リットル、10倍だったら8リットル、20倍だったら16リットル散布するようになっております。

右に書いています使用農薬量なんですけれども、先ほどの希釈倍数と散布液量から算出できます。400倍の場合で、200リットルをまくと500グラムの農薬を使います。700リットルをまくのであれば、1,750グラムをまきます。なお、散布の液量が200から700って幅があるのは、同じ面積でも、例えばみかんであったら、苗の状態だとまく量が少なくて済みます。それが成長していって大きくなってくると、散布する立体的な面積が増えますので、多くの液量を使うという考え方です。

話は続きまして、800倍でまくと、250グラムから875グラムを使用するようになります。ドローンの場合でいきますと、5倍、10倍、20倍の散布液量、比例の関係になってますので、どの場合においても800グラムを使うようになります。ドローンのまく農薬は濃いというもののなんですけれども、単位面積当たりで見ると、そんなには通常防除と変わらない量を使っているということになります。

ちょっと私が気にしているのは環境への配慮というところなんですけれども、園地の境界でドローンでまくときに、その外側、散布対象となる作物の外側に液をかけようとすると、園地からちょっと外に出てかけないと、側面にはかからないのかなと思います。そうすると、園地からはみ出す部分がどうしても出てくるのかなと思います。この左下の絵に描いてます、例えば畑の横に水路があったら、その水路に幾らか液材が混ざって、水に溶けて流れていってしまうのではないかと思います。通常防除の場合、人がまいてますので、境界のほうに背中を向けてまくと、ドローン防除ほどは出ない、人間が配慮しながらまけるというメリットがあるのかなと思います。

ドローンでの対策案として、今こういうものがあるかどうか分かりませんが、ノズルの向きを変えて外側から内側に向かって散布するようにすれば、外には出にくいのかなと思います。もしくは、園地の内側だけドローンでまいて、周囲は人間が歩いてまくってというようなことをすれば対策できるのかなと思います。農水省からドローン防除のガイドラインというのが出ているんですけども、内容はそこまでしっかりしたものではなく、ちょっと薄いものになっております。これから勝浦町でドローン防除をどんどん推進していくのであれば、勝浦町の環境に即したガイドライン、勝浦版というものの策定が必要なのではないかと思います。ドローン推進協議会で話し合って、こういうものを作り上げていくっていう考えはございますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ドローン防除の周辺環境への配慮についてですが、ドローン防除を行うと、防除対象園地の外部部分では、どうしても薬剤が対象外園地まで飛散することがあります。これは、ドローン防除で散布する薬剤粒子は手散布より小さいためですが、飛行ルートや噴射ノズルの設定により、できるだけドリフトを軽減するための工夫をする余地はあると考えられますので、協議会の中で検討していきたいと考えます。

また、ドローン防除ガイドラインについてですが、無人マルチロータードローンによる農薬空中散布に係るガイドラインは、農林水産省消費・安全局から出されていますが、その内容は具体的ではなく、施設管理者、移住者、有機農業、農家などへの事前情報の提供などにとどまっています。また、6月に実施したアンケートにおいても、ドリフトを心配する声もありました。これらのことから、勝浦町ドローン防除推進協議会において、勝浦町版無人マルチローターによる農薬空中散布に係る安全ガイドラインの作成を含め、協議会で検討したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ガイドラインをつくっていただける方針ということで、その点安心しました。よろしくお願いします。

次、残留農薬や混用での薬害についてというところで、ちょうど1年前の一般質問で私は同じような質問の内容をしたんですけれども、希釈倍数の変更をするときに、農薬の再登録というものが必要になりますよっていうのを言いました。よくよく調べていくと、希釈倍数を見直す変更登録、登録は必要なんですけれども、単位面積当たりの有効成分投下量というものが、元の登録の範囲内の場合、作物残留試験というのが不要となっています。これはどういうことを言っているのかといいますと、先ほどの表に戻りますけれども、右下の主要農薬量が、元の400倍なり800倍なりでまいたときの量よりも、その数値を超えないのであれば、残留農薬っていうのを試験せずに再登録ができますよっていうことを示しております。

確かに、広い範囲で見れば農薬がまかれている量っていうのは変わらないというか、通常散布よりは超えないものになっていると思うんですけれども、もうちょっと細かく見たら、例えばこの絵に示してますように、みかんの上に水滴、農薬を含んだ

粒子が付着します。先ほど答弁いただいた中で、ドローンでまく農薬の粒子っていうのが、通常のものより細かいとおっしゃられていましたが、そこまで倍率の差があるほど細かいものではないかなと思っています。絵に示しているように、例えば希釈倍数5倍の粒子が乗っているところと、普通の400倍では、例えばこの農薬が浸透していくタイプなのであれば、成分が濃いほうがより奥のほうまで浸透していったら、さらにその右から農薬の成分が抜けにくいようなものになるのではないかと思います。残留農薬っていうものの確認というのが必要なのかなと思いますが、こういった見解でしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 残留農薬についてですが、農薬の希釈濃度が高まる分、散布量が減っており、面積当たりの農薬投入量は変わらないという理由で、農薬登録のためのメーカーの残留農薬検査が免除されているという経緯があります。このことを踏まえ、現在のところ追加検査は必要ないと考えますが、関係機関から情報収集を行い、安全・安心が確認できるように努め、国の基準に合わせた運用を考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ぜひともいろんな方面に声をかけて、データの収集というのに努めていただきたい、このように思います。よろしくお願いします。

次に、これも1年前にちょっと話した内容で、全く一緒の質問になるんですけども、ドローン推進協議会ができて、これから制度をつくっていく上で何かしら進展があったらお答えいただきたいと思います。

1年前の繰り返しになりますけれども、農薬をまくときに1種類だけをまくのではちょっと効率が悪いので、その時期に散布する農薬を幾つか混ぜて行っているのが通常かと思います。薬品ですので、その相性がありまして、混ぜて使うと、薬害といって作物の品質が低下するような影響が出たりします。その薬の掛け合わせ、それが今まで問題なかったものに対して、これはいけますよっていうものを示してまとめてあるもの、農薬混用事例集というものがあります。かんきつ向けのドローン防除の薬品の混用事例集というものが、多分まだ存在していないように思います。薬品メーカー

の同一メーカーのものであれば、掛け合わせは検証した表があるんですけども、いろんなメーカーの農薬を使いますので、こういったものの整備が必要なのではないかなと思います。

1年前、この質問をして答弁いただいたのは、県の研究機関に相談したら、可能ではないかと考えるという答えをいただいておりますが、1年たちまして状況はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 農薬の混用散布についてですが、農薬の混用の可否を示す混用事例集を全農が発行していますが、ドローンの高濃度散布での事例集は発行されていません。現状では、一般の混用事例集では可であれば問題はないであろうと判断していますが、高濃度の場合、不測の事態が発生するおそれも否定できません。そのため、ドローン防除推進協議会のアドバイザー業者や、県の農業支援センターを通じ、各県のドローン先進地情報を収集し、問題がないことを確認してから散布を実施したいと考えております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 先ほどの残留農薬と同じで、こちらに対しても情報収集に努めていただいて、作物に影響がないようつくり上げていってほしいと思います。

次、質問は最後になるんですけども、ドローン防除導入で、生産性向上と環境への配慮、町としての取り組む姿勢はというところで、ドローン防除は万能ではありませんが、防除が効率よく行えて、確実に生産性は上がると思います。先ほどから言ってるように、環境への影響というのは少なからずあるのかなというところは思っております。周辺環境に配慮せず効率を求めると収量は上がりますが、環境に配慮すると効率は落ちる、こういったところのバランスについて町が取り組む姿勢というものを町長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ドローン防除ということで、今私も一農家として早く進んだらいいなというふうには思っております。高齢化してきますと、また高齢化してこななくても、若い人でも夏の間、6月終わり頃から8月、9月に入っても高温の日が続く、みかんの消毒防除作業はその時期が一番多いというふうに私は認識しており、大

変だろろうということで、ぜひともドローン防除でやっていくことが成功すればいいなというふうに思います。

おっしゃるように、みかん畑がもう既に住宅地の横に迫っておったり、議員おっしゃるように用水であるとか、他の園地に隣接しているというのはいっぱいあろうかと思っています。こういったことを今担当課長も申しておりましたが、そういったことについてのガイドラインというのは、十分にこの協議会、またそれぞれの農家、中山間の集落協定、そういったところと十分協議して決めていく必要があろうかと思っています。主に、今後中山間の集落協定あたりが中心となった組織体制でやっていくのかなというふうに思いますので、そのあたりは農家の意見も大分反映されるのではないかと思います。

それから、薬剤の混用、私もする場合は3つぐらいの農薬は混ぜて一緒についているが多かったんで、ちょっと確認してみますとそれができるということで、ドローン防除でも有効かなと。ただ、それが環境に、あるいは残留農薬といったような形で適切でないようになっていくようなことはあってはならないというふうに思っておりますので、そのあたりの研究も十分進めた上で、体制を組んでいきたいというふうに思っております。

今日の朝の農業新聞などを見ますと、今年はまた異常にみかんの価格が、まだわせみかんではございますが、高い状況ということで、普通温州、私どもの熟成みかんが出ていくんも、そういった高値が維持されると思っておりますので、農家にとっていい年になりますよう期待いたしまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） ドローンをどんどん進めていくんだけど、しっかり品質なり環境なりを考えて進めていきたいというところだったと思います。私も同じ意見ですので、その方針でどんどん推し進めていただけたらと思います。

これをもちまして私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で1 番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時09分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に記載をさせていただきました4番議員玉置守、みかん会議の一般質問をさせていただきたいと思います。

星谷運動公園を有効活用するためにということで通告表を提出させていただきましたが、まず初めに先日11月8日金曜日に発生をいたしました星谷橋の交通事故についてでございます。

徳島市内からみかん狩りに来ていた幼稚園児の先頭を引率していた先生と幼児2名が、星谷橋北詰で事故に遭ったもので、救急車やドクターヘリが出動するという近年にない騒動で、大変驚きました。私は、ちょうど事故発生後に通り合わせましたが、救急車やパトカーが到着している様子で、邪魔をしないよう、公衆トイレ前から様子を見守ることしかできませんでした。車は星谷橋を南から渡り、渡りきったまま、そのまま幼児の列に突っ込んだとのことでした。この現場は、長尾議員が今年7月若あゆ会議において、交通安全のために車両が運動公園から町道に出るところに停止線を引けないか提案していた場所と一致をしています。みかんの木があり、地元民は見通しが悪く、危険な場所として認識していますが、そうでない車両もよく通行する場所です。

私が区長をしていたとき、5年ぐらい前ですが、みかん畑の所有者に切らせてもらえないかお願いをした経過がありますが、当時所有者からは了解を得られませんでした。改めて、事故発生翌日に星谷区長と長尾議員と私が所有者にお願いに伺ったところ、木を間引いていただけるということで話ができ、現在はやや見通しがよくなったように思います。

今回の事故は運転手の過失によるもので、道路管理者には責任はないものの、危険度の極めて高いところでございます。星谷運動公園隣接地で、幼児、子供、釣り客、スカイスポーツ等を含め、多くの不特定多数の方が利用することを認識していただ

き、できる限りの安全対策を取ってほしいと提案するものでございます。町民のスポーツやランニングなどの憩いの場であると同時に、緊急時にはドクターヘリなどが着陸できる勝浦町きっての平たんが確保された公園であります。勝浦町として、訪れる施設として整備や安全管理が望まれるものでございます。

前置きが長くなりましたが、通告書に基づいて星谷運動公園を有効利用するための質問に入らせていただきます。

星谷運動公園は、平成5年の東四国国体のライフル競技の開会行事の開会式場として整備をされ、約30年間、勝浦町民はもとより、たくさんの方々に愛され、利用されてきました。昨年度、リニューアル対策として932万6,900円を計上いただき、遊具の修繕や、新しく導入いただいた恐竜遊具などの子供広場について、過去の一般質問でも回答いただいた経過もありますが、いま一度有効活用に向けた取組をお聞きしたいと思います。

運動公園の管理体制について、運動公園の芝刈り、遊具、公衆トイレ、敷地内の安全点検は、シルバー人材センターに管理をお願いして運営しているとお答えいただいていたのですが、施設の管理状況や管理日誌について、管理担当として教育委員会の確認についてはどのように行っていますか、お聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

星谷運動公園につきましてご質問をいただきました。星谷運動公園の除草、清掃、遊具の安全点検を含めました公園の管理業務、こちらのほうはシルバー人材センターのほうへ委託をしております。除草と清掃につきましては、業務完了後、現場確認ということと、あと遊具の安全点検、こちらのほうにつきましては、点検表を提出いただくことによりまして業務の完了のほうを確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 管理は、シルバー人材センターをお願いしていると。それを、上がってきた報告書を基に管理をしているということではございました。その上、教育委員会としての業務を行った日誌っていうのは作られておるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございません。日誌という格好では保管はしておりません。あくまでも遊具の点検表というところと、あと現場確認というところで確認をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 分かりました。

その確認のほうを十分していただいて、今後の管理に生かしていただきたいというふうに思っていますが、前回の議会でも質問をさせていただきました遊具の砂場の件でございますが、8月末の台風10号によりまして被災し、ようやく11月20日に復帰をされました。この間、一向に対策が取れなかったのはどうしてか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 復旧の方法でありますとか、今後に向けての方針、そういったところの検討というところで、ちょっと時間をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 緊急を要するというようなことで補正を提出したにもかかわらず、復旧にあまりにも時間がかかり過ぎていないか。補正が採択されてから、翌日から復旧に向けた業務が進められるべきだというふうな事項であると考えますが、どうしてですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 10月の会議のときの議論で、できるだけ費用を抑えてというところもありました。今回、そういったところで予算のほうは議決をいただきましたが、その後より費用を抑える方法はないかというところで、ちょっと時間をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どういう工法で復旧したのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の災害で、ちょっと砂のほうが出ましたが、その砂の補充というところでしておりますが、補充の砂をちょっと少なめにしまして、ちょっと費用を抑えたといったところで、現在ああいった格好での復旧となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 工法の変更っていうのがあったというふうに聞いておりますが、10月議会の補正のときの説明でございますが、マネジメントシートには23万1,000円、砂場の砂、砂場除菌セット、お砂場きれい抗菌砂囲いの補修、ユニット再生設置ということでございますが、これは砂だけを減らしたということですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の復旧では、砂をちょっと減らしたという、そういうところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 砂を減らしただけで、この何か月っていうのがかかった理由は何でしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 結果としましては、砂を減らしただけになりましたが、いろいろほかに方法はないかというところでの検討の時間にちょっとかかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 10月補正の際には、いろいろと質問をさせていただきました。同じ工法で復旧するのであれば、増水時、同じようにまた壊れてしまうということで検討を要する旨提案をしたところ、教育長の答弁では、何か考えてみるということでありましたが、あの答弁は何だったのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回は、現場の状況は速やかな復旧がやっぱり必要ということで復旧しましたが、来年度予算におきまして、より壊れにくくなるような格好でということで、来年度予算のほうで検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 来年度はどのぐらいの予算で、どのようなものを設置するような、また補強するようなことを考えていますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、現段階では具体的な金額等は申し上げる状態ではございません。いろいろな方法を検討している段階ということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 遊具とかの復旧でございますけれども、現在の状態では、また増水すれば必ず壊れるというようなことが分かっているながら、同じような復旧をされているというようなことでございますが、ただ砂を減らしたっていうだけの答弁でございましたが、その検討の中で留め金の長さを長くするとか、ウエートの高いコンクリートで浮力を抑えるとか、撤去して堤防側に椅子として使用するとかという、そういう検討とかいうのをされたのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そういった点も含めまして、そのほかにも何かいい方法はないかというところの検討はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私は、11月20日、復旧施工をしているときに業者、担当者と約1時間ほど話をさせていただきました。担当者からは、いろいろ提案や、どうすればよいかなど協議をしましたが、二転三転どころではない、何回も言うことが変わっ

た。また、回答をいただくのも何日もの時間がたち、業者としては早く施工したい気持ちはあったが、回答待ちの状態が続き、業者としては優先順位の高いところから工事をしているということで、ここはなかなかできなかったということを聞きましたが、間違っていますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ありません。私も、直接業者さんとういうことについては話ができていないということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 担当者からと事務局長との疎通ってというのはどういう形でしてるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 日頃から報告とかは、随時必要に応じて受けているというところで、そういったところでの業務を進めております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 時間のタイムラグの中で、非常に子供たちができないというようなことで、本当に早くしてくれないかなってという要望がある中で、それも前回の議会の折にもお話をさせていただきまして、重々分かっていたけると私は信じておりました。いろんな工法も考えながら、施工的にも早くしていただきたいというようなこととお話をした経過がございますが、担当者任せにして、事務局長としての指導というようなことは、結果からすればまだまだ不十分でなかろうかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 結果としてこういう形になったということ

で、そのところは私も反省点かなというところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） その担当者とお話をさせていただいたときに、今日施工させていただいたのは、昨日施工ができるのはどのくらいですか、めどでいいから12月の初めですか、中ですか、末ですかというふうに担当者から聞いてきたと。社長に相談をして、社長の鶴の一声で、社長の配慮で今日の施工となったと。それがなかった場合は、まだまだ後ろに延びていたということを聞きましたが、これは間違っていますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。私はそのお話も聞いてない状態でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 聞いてないというのは、やっぱり疎通ができてないというようなことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい。これもすいません、結果としてそういうことでしたら、疎通が不十分であったかなというところで認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 取りあえず復旧が完了したということで、砂場に行ってみるとたくさんの子供の足跡があり、楽しく喜んで遊んでいるのを感じました。監査報告にも指摘をされていますが、教育委員会の業務には、緊張感、スピード感を持って町民ファーストで臨んでほしいというふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 業務に取り組む姿勢としては、まさにそういう、基本的にはそういったことが必要かというところで考えてはおります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私が思うのには、言い訳でなくて実務に当たっていただきたいと。早くスピード感を持って業務に当たっていただきたいなというふうに思っています。その点どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） なかなか現実できてないところで、反省点は多々ありますが、基本姿勢としましてはまさにそういったところを常に心がけていかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） それでは次に、公衆トイレの照明でございます。

電光スイッチの使用で、夜間点灯しております蛍光灯が暗くなって、寿命なのか器具が悪いのか、効果が薄いのでLED照明にしてはいかがでしょうか。器具代はかかるがランニングコストは安価であり、将来にわたっての電気料金の軽減になると思われませんが、いかがですか。星谷橋周辺は明かりが少ないため、このトイレの明かりが通行者や暗くなった道を帰る学生たちのともしび的存在になっていることも助かっています。LED照明化はできないものですか、お尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 照明のLED化ということは、時代的なところの側面もあるかと思っております。教育委員会でも順次、横瀬小学校の校舎でありますとか進めておりますが、他の町有施設との総合的な検討の中で、取りあえずできるところから順次行いたいと。まあ言うたら、新年度予算で計上したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 新年度予算ということを聞きましたので、私もうれしく思います。これも、スピード感を持ってお願いをしたいというふうに思っています。

それから、公衆トイレの水洗化はできているものの、洋式化が進んでいない。洋式化計画はないかお尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 公衆トイレの水洗化，こちらにつきましては現在具体的な計画はありません。公衆トイレにつきましては，建物の老朽化も見受けられ，屋根の塗装等，こちらのほうの対応も必要となっているなど，今後建物の維持管理に多額の費用が必要となることも考えられます。実施につきましては，今後そういった建物の維持管理の中で，予算などのことも考慮しながら，優先順位をつけて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 規模とかについては，あまり私もどのぐらいできるっていうのがお答えいただけなかったので私も分かりませんが，多分今計画中であろうというふうに思っています。昨年のリニューアル工事，今回もリニューアル工事になろうかなというように思っておりますので，それにつきましては非常に私も心配をしておりますので，協議を重ねながら予算づけをしていただきたいというふうに思っていますので，よろしくお願いをいたします。

次に，以前美馬議員からの星谷運動公園公衆トイレ，女性用の利用についてでございます。

トイレ前に，何人もの男性が長時間にわたってその場にいるための対策として，木製の隙間のある格子を設置しましたが，効果はあったかお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 具体的なお意見というところを聞いたわけではございませんが，以前よりはトイレに入る方，そちらのほうが見えにくくなったという改善はできたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私の所見では，3メートルぐらいの格子ができたというふうには理解しておりますが，格子の間から女性が入る姿が見えるというようなことで，そんなに女性にとっては対策が講じられたかなというふうには見えないように思いますが，女性の方の意見とかを聞いたことがありますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 具体的に、女性の方から意見を聞いたということとはできておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私はあそこによく参りまして、いろいろな方のご意見も聞く機会がございます。その中で女性に聞いてみると、何かできとんなぐらいの話で、そんなにこれの効果が上がるというようなことは思っていないというようなことを聞きましたが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私も意見を聞けたわけじゃないんでちょっと言えないんですが、やはり以前よりは入りやすくなったのではないかというところでは考えております。具体的に意見は聞けてませんので、私どもの所感ということになります。そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） アユ漁も終わったのか、同じ駐車場に車を長時間駐車し、話し込んでいます。トイレは、使用が済めば次の人に譲るべきではないでしょうか。現状と指導はどのように行ったか教えてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、星谷の公衆トイレ、こちらのほうにももとはベンチが設置されております。ここはベンチが設置されてるということで、休憩、こちらのほうで利用される方もおいでるところです。町の中央部にあるということで、こちらで休憩をして、コミュニティーも取りやすいというところのご意見もいただいております。

そういったところで、こちらのほうは休憩の機能もあるというところで、そういったところも今のところは機能を残していると。そういったところで、今現状こういったところの現状というところに結びついているのかなと思っております。

以上でございます。

すいません、長時間の使用につきましては貼り紙で、長時間の使用にならないようにご配慮くださいということの貼り紙で、ご協力のほうはお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 貼り紙について私も認知をしております。ちょうど用具倉庫の入り口の前に、A3ぐらいの紙で貼り付けてあるというのも確認はいたしました。それによるかよらないか分かりませんが、同じ方が同じようにたむろしている状況を見かけますが、それについて非常に入りにくいというようなことでございます。これも、また何かの対策を取っていただく。今もベンチの話がございましたが、ベンチの移動も踏まえて、そのほうも検討していただきたいなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほども私が述べさせていただきましたが、もともとから休憩のスペース機能もあるというところで、現段階でベンチの撤去ということは考えておりません。現段階では、休憩のスペースも機能を残していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） コミュニケーションについては、非常に私もいいということと考えておりますが、場所が場所柄、入りにくいというようなことでの要望もございますので、そのところは考えていただきたいというふうに思っています。

それから、公衆トイレの敷地内での喫煙は認めていますか。近年、公共施設館内はもちろん、敷地内においても喫煙はできない方向に向かっている状況であります、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 公衆トイレが健康増進法に定められてます第2種施設、こちらに該当することから、建物内につきましては禁煙、建物の外の敷地内については特に制限を設けていないといったところとなっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 将来的には、公共施設というのは禁煙の方針がだんだん広がっていると思いますが、将来的にはどういう観点を持っておりますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当面は、法令にのっとった運用、そういったところになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 喫煙問題については、法律上いけるというような観点からというようなことでございますが、行く行くについては、公共施設でございますので、禁煙というような形をお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、次でございますが、公衆トイレ敷地から町道に出るときに、勝浦川を管理する県の放流を警告する警告施設があり、見通しが悪く、緩いカーブと、さらに坂があり、カーブミラーはあるものの危険な箇所であります。トイレ利用者と町道通行者の双方の安全が問われているところであります。道路に警告ラインの設置や、カーブミラーの増設などの安全施設の設置はできないか、お尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現場のほうは、付近になりますが、星谷橋の架け替え等も控えております。ただ、それまでの間ということになりますが、交通安全対策協議会、こちらで町内の交通安全、現場確認等を行っておりますが、そういった関係者の皆様との協議も行いながら、注意喚起等実施可能なものについては取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ここについては、非常に危ないところでございます。私も毎日これを通行しておりますが、トイレからのバックで町道のほうに下がって来る車両とぶつかりかけたことが何回もございますし、通行している方からも、この懸念についてはどないかできんかというようなことを聞いておりますので、これについては今

喚起を促すような形ではございますが、もっと施設としてできないものか。安全というようなことからすれば、ここは非常に危ない。また、子供たちがみかん狩りに来る、いろんな方が通るというようなことを勘案しながら、そういうことは考えませんか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 私も現場の状況を十分見させてもろうてますが、ハード面というところになりますとなかなか難しいのかなと考えております。現段階ではソフト面の取組が中心になるのかなといったところで、先ほど申し上げました交通安全対策協議会関係者の皆さんと協議しながら、実施可能なものについては取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 答弁をいただきましたが、教育委員会から建設課の安全の確保のために設置要望を提出をしていただいて、縦割り行政ではなく、関係機関相互においてともに協議検討をしていただくとともに、なお難しい場合には町長判断をいただくというようなことで、施設を増設するっていうようなこと、そういうことをしていただきたいというふうに思っていますし、いろんな形で遂行していくというのが行政ではないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めてとなります。その現場付近、今もカーブミラーとかが設置されております。そういったところで、特にハード面でどういったことができるのかというところでなかなか難しいところもあると思いますが、今議員おっしゃったように、縦割りやというのではなく、各課で協議、協力体制で業務を進めていくと、そういったところが必要かと考えておりますので、今後の業務執行に当たっても、そういったところは心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 啓発のみだけでなく、ハード面もともに協議をしながら、町民の安全、また訪れた方の安全を確保するという意味で、建設課、また教育委員会

がともに、現場の状況もよく把握をしながら、安全対策というのを遂行していただきたいというふうに思っています。

それから、以前議会で星谷運動公園の夜間照明設備はできないかというようなことでしたが、勝浦川は二級河川の県管理で、河川区域内に施設は難しく、考えていないという旨の答弁だったと思いますが、消防の操法訓練や野外キャンプ、マラソン練習などに使用できるよう、河川管理の協議において占用許可がいただけない場合は、星谷側の民地にご協力をいただき、設置ができないものなのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 改めてとなります。今、議員おっしゃったように、星谷運動公園は占用許可をいただく施設ということになります。そういったところを含めまして、例えば仮に公園内となりますと、こういったものが設置可能でありますかどうかとか、そういったところを含めまして、関係者の皆様とも協議を行いながら、実施可能なものについては今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 照明施設ですけど、いろんな使い道があるということなので、町民からご要望もいただいております。中学校のグラウンドのように、野球とかソフトができるように赤々とまではいかななくても、ぼんやり薄暗くでもいいですから照明ができないだろうかなというようなことでございます。散歩とかランニング、それから犬の散歩とかもあるというようなことでございますので、非常に夜間は暗いということでございますので、ぜひその点のほうを関係各機関と関係者とお話をいただいて、設置ができればなというふうに思っていますので、この点も河川管理等も協議が必要だろうと思いますので、よろしく願いをしていきたいというふうに思っています。

こういうふうなことで、星谷運動公園や周囲環境についてのご答弁を事務局長からいただきましたが、ここで市川教育長に今回の交通事故や住民からのご意見などを受けて、運動公園全体の利用、施設管理、また第三者にも入っていただいて、客観的な

観点から防災面や人々が集える安らぎの観点、さらには交通安全対策を総点検をし、星谷運動公園ゾーンとして見直してみることが必要であると感じておりますが、将来的な展望から今できること、しなくてはならないことを含めて、所見の回答をお願いをしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 星谷運動公園につきましては、令和3年度には313万円をかけまして看板の改修工事等を行っております。また、令和5年度には、先ほど議員にもご指摘いただきましたが、932万6,900円をかけて遊具の設置等を行ってまいりました。限られた予算の中で、トイレも老朽化しております。今後多額の費用が必要となることも考えますと、まずは公園のメンテナンスをしっかりと行うこと、そのことで公園の魅力を高めていきたいと考えておるところでございます。

また、防災面という点におきましては、星谷運動公園が防災ヘリの発着場にもなっております。また、星谷運動公園につきましては、遊具設置の際に、近隣の小学校や保育園にアンケートをいただいて参考にさせていただいたんですが、今後もそういう形での必要に応じて意見をお聞きするということは心がけてまいりたいと思っております。

交通安全対策につきましては、先ほど局長からも申し上げたように、交通安全対策会議の皆様との協議を行いながら、実施可能なものから取り組みたいと考えております。星谷運動公園は、健全なスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、町民の体力向上に寄与することを目的に設置しており、町民はもちろんのこと、町外の方も含め多くの方にご利用いただき、本町での交流拠点の一つとなっております。教育委員会といたしましては、今後とも公園の魅力を高められるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。すばらしい答弁をいただきました。

私は、今教育長が言われたように、すばらしいこの星谷運動公園を守り、また町民が支え、守っていただきたいというふうに思っていますので、今後ともひとつ星谷運動公園についてはよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

続きまして、生比奈小学校金管バンド存続についてでございます。私が通っていた生比奈小学校は、「学ぶぼくらのわたしらの　すくすく育つおかの上」、現在はナカテツ徳島第1工場になっています。約60年前には鼓笛隊という音楽クラブがあり、私も縦笛を吹いていた記憶がございます。その後、トランペットなどの管楽器が普及して、金管バンドとして県下の音楽大会やみんなの運動会、さらにはビッグひな祭りなどのイベントに参加して、その勇壮な音色を響かせて観客の心に訴え、勇気づけてきました。それが、今年の生比奈小学校運動会では、金管バンドの勇壮な音色は聞けませんでした。寂しい限りであります。

また、近年子供たちの数が少なく、スポーツ少年団同士で勧誘合戦や、校区を離れ、クラブの合流化をしないとチームが組めないといったことや、地域指導者の成り手が少なく、苦慮しているというふうに聞いております。金管バンドが練習していたのは、お昼休み、放課後、長期休みの期間で、幾つかはスポーツ少年団と練習する時間が競合する場合もあり、重なったときはスポーツを優先していることが多かったと保護者からは聞かされました。子供たちや保護者の条件整備や環境を何とかカバーでき、負担軽減ができればと思います。

一方で、教職員の献身的なご指導にも頭が下がる思いでございます。働き方改革で過剰勤務を強いられてきたことが、マスコミやニュースで話題になっています。複雑な社会構造や地域構造、教育行政、人間関係など問題は山積をしておりますが、私が今一番訴えたいことは、子供たちがどう思っているか、子供目線で真剣に協議をしてきたかということです。学年が上がれば、違う楽器が演奏できるのを希望していた生徒、4年生になったらトランペットを吹きたいと楽しみにしていた生徒、みんなとユニホームを着て、晴れ場で両親や家族に誇らしい姿を見せたいと大きな夢を持っていた生徒、こうした子供たちの純粋な芽を摘み、大人の都合だけで変えられてしまう矛盾を子供の目にはどう映っているのでしょうか。できないという理由づくりや、できない理由を探すのではなく、どうしたらできるのだろうか。私たちはできる条件を模索し、子供たちに教えてあげるのが本来の教育という使命ではないかと思います。

そこで、金管バンドについて幾つかの質問をさせていただきたいと思います。

これについて、どういう経過があったのかや、どういう理由で休止または廃止をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 生比奈小学校金管バンド、今休止となっておりますが、その理由ということでご答弁申し上げます。

教員の人事異動、こちらに関してになりますが、県教育委員会への要望、金管バンドを教える先生ということで要望を行ってまいりましたが、結果としまして、生比奈小学校に金管を教えることのできる先生が配置できなかったことが原因となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ということは、今まで金管バンドをしていたという実績がありながら、教員を呼べなかったということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 繰り返しになりますが、要望しましたが、結果としまして金管を教えることのできる先生が配置できなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） これはすごく要望をして、県教委のこともあります、非常に強い要望の中では派遣ができたのではなかろうかと思いますが、そのときの様子をお答えください。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今回も、ずっと金管をそれまで指導していただいた先生が転出が決まりましたので、その代わりにおいでる先生につきましては、転入される先生方の中で、必ず金管を指導できる方をお願いするということは強く申してまいりましたが、今回は配置していただけなかったというところで、もう私の力不足、この一言に尽きると考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） P T Aと教育現場、それから教育委員会との協議っていうのは、どういうふうに行われましたか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） P T Aのほうには、早くからもしかしたら金管の廃止、休止は避けられないということは、P T Aの役員会なりに始まりまして、新学期が始まったP T Aの総会の折でも保護者の方にはご説明申し上げ、いろいろ質疑応答、やり取りがあったようですけれども、大まかご了承いただいて、現在に至っておるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 昨年のP T A役員会においては、学校から金管バンドについて徐々になくしていくかも分からないということだったのですが、今年度入れ替わりのあった新役員就任早々の役員会では、できない理由を上げて、協議というよりも、できないということを言い切ったというようなことだったようです。教育委員会についてはどういうふうな協議がされて、P T Aにそれを伝えられるか工夫、それから対応をどういう形で具体されたか、具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 金管バンドの経緯につきましては、その都度経緯として聞いておりますが、具体的に教育委員会のほうは、学校のほうの体制なりで対応をお願いしておったところでございます。最終的なご報告、こういう方向で行きますということは役員会の前にお聞きしておって、そのときの保護者のご意見を聞いて対応していきたいというふうなことを聞いておりました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） P T A役員の中には疑問を持っている方もいて、幾つか質問をさせていただいたということでございますが、答えは出てこない、できないという理由ばかりでとの説明であったというふうに聞いております。今も同じようなことを言いますが、当然学校から教育委員会の説明、報告等は行われたと思いますが、現場からの意見等々、P T Aの意見を含めてご報告もあったと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君）　もちろん、報告はいただいて、この方向で今年度は行かせてもらいますというふうなことは報告いただいております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○4番（玉置　守君）　ちょっと話を変えますが、金管バンドの楽器の耐用年数と現在の使用年数、それが古くて破棄されるもの、そういうふうな数についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　楽器の耐用年数、私のほうもちょっと確認させてもらいましたが、私が調べた範囲では特に基準等はなく、楽器のそれぞれのモデルや使い方、また楽器それぞれの個体差などによるとお聞きしております。生比奈小学校では、現在アルトホルン、トランペット、コルネット、チューバ、ユーフォニアム、トロンボーン、スネアドラム、バスドラム、シンバル、立奏用木琴一式を保有しております。購入年月日があくまでも判明してるものというところで答弁を申し上げますと、アルトホルンで購入から期間が3年から19年、トランペットで購入から期間が15年から17年、コルネットで購入から期間が33年から66年、チューバで購入から期間が9年、ユーフォニアムで購入から期間が19年、トロンボーンが購入から期間が11年から21年、スネアドラムが購入から期間が19年から40年、バスドラムが購入から期間が3年から19年、シンバルが購入から期間が19年、立奏用木琴一式が購入から期間が19年から43年を、以上、経過をしております。

また、生比奈小学校で廃棄しました楽器につきましては、現在把握できているもので、平成21年以降45個となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○4番（玉置　守君）　器具についても、吹けなくなったというようなこともあるかと思えますし、また今の年数を大体聞いていますと、結構長く使用できるのかなというふうに思いました。

それと、ちょっと後に戻りますが、教員の配置や定められた定数が適正に行われているかっていうことを聞きたいと思います。生比奈小学校と横瀬小学校の2校は、町立で同じ教育ができるよう配慮していますか。それぞれの音楽教員の有資格者は何名

でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 教員の配置、いわゆる教員の数でございますが、基本的には生徒の数ではなくて、学級数によって配置人数というのは決まっております。元々の法律はちょっとややこしいんですが、こういう法律がございます。公立義務教育諸学校の学級編制及び教員定数の標準に関する法律を受けまして、徳島県では学級規模別定員配当表というのが毎年作られております。それにのっとりまして、小学校それぞれの学校での先生の配置の数というのが決まっております。生比奈小学校につきましては、1年から6年まで6クラス、プラス特別支援学級が2つありますので8学級。8学級でしたら教員定数は10名と。横瀬小学校の場合は、同じように1年から6年まで6学級、特別支援学級は3クラスありますので、9。9学級に対して先生の手数は12名というふうに決まっております。その数にのっとり両方運営されておりますので、法律どおり、定数どおり配置されておるところでございます。

それから、音楽の教員ということですが、両小学校に配置しております先生方というのは、全員が小学校の教員免許状をお持ちの方でございます。したがって、小学校の音楽の授業をする資格は全員もちろん持っておるというふうなことで、ただし例えば中学校の音楽でありますとか、高等学校の音楽の授業をする免許状のほうは皆さん持っておいでませんので、小学校の教員免許証所有者が全員生比奈小学校、横瀬小学校には配置されておるところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今ご説明をいただきまして、分かったような分からんようなこともございますが、児童数の少ない横瀬小学校ができて、生比奈小学校ではできないというのはどうかなっていうところもありますが、教員の定数ということもあるというふうなことで、それについては限度いっぱいのことの教員をいただいているというふうなことでよろしいですか。

そしたら、どうしたら生比奈小学校の金管バンドが存続できるか、また再開するには何が必要なんですかというような要件を聞かせていただきたいと思います。例えば、陳情すれば再開ができるのか、それから楽器を購入すればできるのか、教員を配

置すればできるのかというようなことでお伺いをいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） お答えいたします。

トランペットなどの金管楽器そのものは、小学校の教育課程にはございません。したがって、音楽の授業では取り扱っておりません。それなりの演奏ができるようになるには、かなりの練習量が必要と聞いております。したがって、音楽に十分な知識や技能を持ち、金管の指導経験を持つ先生の配置がぜひとも必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今年度はしょうがないとしても、来年度からというような形ではどういうお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今の予定を含めまして、現在の生比奈小学校の状況、伝統ある金管バンドがこういう状態になっているということも県教育委員会には強く訴えまして、再度次年度の教員異動には、指導できる先生の配置を強く要望したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） うれしい答弁をいただきましてありがとうございます。

それともう一点、教員の金管バンドの指導というようなことにつきまして、小学校が2校、中学校が1校あるんですが、指導者の町内出張というのは、これはできるようなことはできないのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私もちよっと考えたことはあるんですけども、現状の今の練習時間のことでありますとかを考えると、非常に難しいというふうな現状では考えております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

先ほどうれしい答弁をいただきましたので、うれしいということで、私もここで収めていきたいというふうに思っています。

それで、最後でございますが、これはちょっと長いんですが、今年の11月10日、農村環境改善センターで開催をされました五感で愉しむ音楽会では、大変よかったというふうに思いました。会場はほぼ満席、ふだんは体験のできない一流のテノール音楽家西村悟さんと、卓越したピアノ演奏の中村美貴さんの約2時間の公演は大盛況で大変すばらしく、久々のホームランでした。観客全員が2人のアーティストに酔いしれたコンサートだったと、心に深く残っています。最後のアンコールでは、「ふるさと」の大合唱、会場全体が一体となって、「ふるさと」の歌詞を一つ一つかみしめながら歌っていたように思います。

それと、会場に飾られていた町内生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校の音楽出前講座の様子を写した写真を見たときに、またもう一つすごいなと感動いたしました。西村悟さんと子供たちの笑顔や真剣な顔が、何十枚かの写真に写し出されていたということでした。この事業は、子供たちの将来において大きな感性の肥やしと財産になったと、私はうれしく思いました。正直、これだけの配慮があるのならば、教育委員会として生比奈小学校の子供たち、金管バンドのことをどれほど考えていただけたのだろうか、疑惑の念でいっぱいでございます。いま一度子供たちの目線に立って、金管バンド再構築を望むところでありますが、いかがでしょうか。教育委員会を代表して市川教育長、お願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 11月10日の音楽会につきましては、ここにおいでの方にもたくさんご来場いただきまして、本当にありがとうございました。私が特に感じたのは、当日ももちろんでございますが、その前日、前々日に行われました小・中学校への出前授業といいますか、アクティビティーで、本当に子供たちが西村さんの歌声に耳を傾け、目の前で胸が震えるようなオペラを聞く機会やいうんはなかなかないことでございますので、非常にそれに感動したのと、当日も中学生や小学生の、多分あれは中学生は全員西村さんのアクティビティーを受けておりますので、部活帰りで、本当に部活が終わってすぐ来たよという感じの、本当にTシャツそのまま駆けつけてくれた子が何人もおりまして、その辺あたりも私は非常にうれしかったことござい

ます。

また、生比奈小学校につきましては、今年度金管バンドは休んでおりますけれども、それに代わるものとして5、6年生の合唱のほう、郡の音楽会が22日にございまして、そこで発表ということで早くから練習を重ねてまいりました。生比奈小学校は、その2日前に校内での音楽会をやりまして、それを受けて郡の代表が音楽会に行く、金管の代わりというのではないんですけれども、学校を挙げて、金管をやらない代わりに音楽活動については一生懸命取り組んできております。そういう意味で、また違った形で、金管の希望者、5、6年生だけでなく、全校が音楽に向けて西村さんの公演、コンサートに向けまして、うまく音楽を楽しんだ時間を過ごしたんではなかろうかと思っております。

生比奈小学校のアクティビティーのときには、5、6年生が受けたんですけれども、合唱を披露いたしまして、その指導も西村さんにはしていただいて、西村さん自身がちょっと涙ぐむような場面もございました。非常にいいコンサートであったと思っております。こういう部分を生かしながら、また生比奈小学校の金管再編については県に要望したいと、今私は強く心に決めたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 星谷運動公園を有効活用するために、それから生比奈小学校金管バンド存続について、教育委員会のほうから、私にとっては非常にうれしい答弁をいただきました。この1時間余りの有意義な時間、非常に私にとっては有効な会議というふうになりました。理事者の方、ありがとうございます。また、今答弁をいただきましたことを基に、また教育行政のほうを頑張っていただきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いをしまして、4番玉置守からの質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で4番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時23分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7 番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○7 番（美馬友子君） それでは、議長の許可をいただきましたので、美馬友子、みかん会議での一般質問を始めます。

あちこちでコスモスの花が風に揺られて、秋をゆっくり感じたいなと思っておりますが、急な寒さに体もびっくりしております。皆さんも、勝浦のみかんをしっかりと食べて、寒さに負けない体力をつくっていききたいものと思っております。

今日は4つの質問でございます。公共施設活用で地域の魅力や活力を高めよう、アフターコロナ、子供の成長支援、魅力的な情報発信で伝わる広報紙やホームページ、また救急搬送時の情報提供の準備をというところで、通告の順に沿って質問を始めていきます。

まず初めに、公共施設の活用で地域の魅力や活力を高めていこうということで、公の施設の使用料や利用状況を見てみました。データをいただきましたが、縦の数が1つずつしてしまったので比べようがないかも分かりませんが、福祉センターの利用者は1万5,625人、使用料でございます。改善センターの利用者、それから町民体育館の利用、レヴィタかつうらの利用者、各小学校の体育館でございます。それから、中学の体育館及び武道場でございます。グラウンドのほうを聞いておらず、すいません。全てを合わせて年間6万8,535人の方が利用されていることが分かりました。そしてまた、コロナ禍で練習や交流が減っておりましたが、回復ぎみとなって、ふだんの生活に戻れた感じがしております。また、使用料金は総額で200,7,900……。違うな。ごめんなさい。279万9,825円となっております。一番使用の多かったのは、福祉センターのこの数でございます。それから、使用料が一番多かったのが町民体育館の87万6,400円、年間の使用料でございます。

勝浦町は、公共施設の計画はありますが、施設の使用料の見直しの方針はあるのでしょうか。各項目ごとの詳しい料金は示しておりませんが、消費税が上がったときには見直しをしたと聞きましたが、子供は無料、生徒は無料とか、町が主催するときには無料とか、いろんな条件というか約束事があると思いますが、副町長に町の方針があるのか、どんな方針なのかお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 施設の利用料の方針，見直しの方針というふうなご質問であるかと思います。

まず最初に，町での明確な見直しの基準というふうなものは定めてはおりません。ただ，改定の方針といたしましては，公平性，公共性の確保，それと利用促進，それと持続性，この3点の観点を踏まえた上で，使用料の見直しに当たりましては，受益者負担の原則に従いまして，施設の運営経費や消費税の状況によりまして増減をすることが基本であるというふうには考えております。ただし，実際にはそのときの社会情勢，あるいは町の環境変化，こちらのほうは財政的なものが主になってこようかと思えますけれども，こちらを加味いたしまして最終を決定していくことが基本的な方針であるというふうには考えております。

先ほど，議員のほうからお話ございましたように，本町では全町的な見直しというのは長らく行っておりません。消費税が10%になった時点のときには，全体を見直しして消費税の分，若干少なめではございますけれども，上げたというふうなことはございます。それ以外では，学校の開放とかというふうなことで，子供さんの使用をできるだけ負担を少なくするというふうなことで，少しずつ施設ごとに改定は行っております。

過去十数年の間につきましては，物価の上昇等も若干ではあったと思えますけれども，こちらのほうについては，全町的な見直しというふうなものは行っておりません。これらもあつてか，他町村と比較しまして，施設ごとによると若干の差はありますけれども，全体としては安価で皆様にご利用できているような格好であると思えます。ただ，今回物価が1.5倍増えたとすると，電気料については，また今後の上昇等も考えていく中では改定の必要はあろうかというふうには思っております。ただ，急な上昇でございますので家庭への負担が大きいために，もう少し様子を見ていく必要もあろうかと思えますので，すぐの改定にはいかないものであろうかとは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 基準はないですけど，いろんな考え方で町は決定していくということはよく理解できました。

高騰施策で、これからの質問は、値上げでなくて低価格で利用できるか、そしてまた無料でできないかっていうことだったんですが、これから電気代も高いと理解しておりますが、どちらを優先してくれるっていうのは、これからいろいろ聞いていきたいと思います。

次に、抽象的な質問で申し訳ないんですが、物価高騰対策とかコロナ支援で、本当に少なかったのは若者と、負担が多かった女性だと私は感じております。それで、公共施設を無償化できないかっていうのは一つの提案でございます。このように、人口が減っております。予測では、2025年では4,837人、今現在10月4,594人、2024年でございます。先ほども、上下水道課長が3月の人口を言うた中で計算したところによると、11月までで六十何人減っとなすよね、今年も3月から。ここでは若者や女性が減っとなは分かりませんが、本当に子供の数も減って、過疎化へ進んでいる現状を少しでも和らげるようにと策がないものかと悩んでいるのは皆さんも同じだと思いますが、特に若者と女性へのフォローは何かないもののでしょうか。副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） コロナ禍におきまして、町といたしましてはいろいろな施策を講じてきたところでございます。まず、全体が受けられるものをということで、水道料金の改定、あるいは学校給食費の無償化っていうふうなものにコロナ交付金を充当をしてきたところではございます。それとは別に、国全体といたしまして家庭への給付金、そういうふうなものにおいて、全体的に困っておられる方に対しての給付っていうのは行ってきたところでございます。それに加えて、コロナによりまして、非常に生活、あるいはいろいろなもので制限を受けられたところに手厚く交付をしてきたっていうのが現状のところでございます。

議員おっしゃられるように、中間層、極端に言うと今いろんなところで言われますけれども、中間生活っていうか、所得におかれましても、中間で頑張っておられる方が広く薄くなってきてしまっていて、行政を続けていくのがなかなか厳しいような状況にはなっているところでございます。そういうふうな大きな情勢はあるんですけれども、議員おっしゃられるように、女性あるいは若い方を特定してするっていうふうな部分については、特にやっていくのは今までについてはできていないという

ころでございます。

そういうふうなものがないかという話なのでございますが、現実には行政といたしましてはまず低所得者、弱者、こちらのほうの救済はまず第一義的に行うべきでもあるものと考えております。その次には、全体が使うようなインフラ、こちらのほうを充実させていく、そういうふうなことがまず基本であろうというふうには考えております。じゃ、女性の方が減っている、若い方が減っている、こういうふうな中をどうやって止めるのかというところには、なかなかこれというふうな、先ほども抽象的なことというふうなお話もありましたけれども、こちらとしてもなかなか抽象的なお話になって申し訳ないんですが、特に画期的なっていうことはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

先日、講演会のほうでちょっとお聞きした話でございますけれども、やはり女性の方が高校、大学を出て東京に行く。男性も行くんですけれども、男性の方はある程度帰ってこられる。女性の方は出て行って帰ってこない。そういうふうなところがやっぱり子供さんが増えない。出生率ではなく、実数が増えないっていうのはそういうふうなところでないかというふうなお話がございました。一つの笑い話として講師の先生がおっしゃってございましたけれども、今跡取りとかというふうなお話があって、男の方は帰ってきているんでないかなと。それだったら、基本、女性跡取りにすれば女性の方が残るんでないかというふうなお話もされておりました。

まあ、余談になりましたけれども、基本的に今後若い方、男性も女性もですけれども、そういうふうな方が出ていかないような施策、こういうふうなものについてはもう少し何か考えていかなければ、子供さんとか高齢者ではなく、若い方が残る方策っていうのを、今回つくっております総合計画、こちらの前期計画をちょっと開いてみたんですけれども、なかなかそこらを特定するようなものというのはございませんでした。議員のご指摘も踏まえて、次の後期計画の中ではそういうふうな視点も踏まえて、議員の皆様、あるいは住民の皆様のご意見も聞きながら、何らかの計画にはめ込んでいければよいかなと思っているところでございます。具体的にございませんで、非常に申し訳ないですが、ご回答とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 副町長のいろんな施策で、給付金とかいろんなことをよく理解はできております。そして、また本当に、私もそうですが、具体的にこれといった私も提案ができません。そこで、いろんなこと、副町長も総合計画を見た、私も総合計画を見ました。そこで、ずっと住みたいと思う人の割合が本来に来年60%になっているのか、そしてまた子育て支援に満足していると思う保護者50%、半分の方が勝浦町の子育て支援に本当に満足しているんだって、来年こんな結果が出るんだろうかっていうところで気に留めております。

若い若年女性って書いてます。減少は、この「現象」でなく、減っている「減少」で、ちょっと誤りです。すいません。本当に減っております。平成11年では919人から、令和2年では673人、10年で26.8%の減少だと示しております。今令和6年、何人の女性になっとんかなって思います。

それから、転出も15歳、先ほども副町長が言うておりましたが、29歳が転出のピーク、そして10年前と比べると女性の転出はちょっと減少しているっていうのが、総合計画から見られました。

それから、ちょっとスライド、見にくいですが、先ほど副町長が申しておりました給付金、物価高騰支援、困っている世帯の救済支援は本当に必要だと考えます。私たちも物価高騰には頭を抱え、切り詰めた生活をしております。ちょっとPDFにしたんで、ライン、人数がどれぐらいかなってということが把握できたらいいかなと思ったんで、ちょっとずれております、すみません。

町内全般に支援が届いたのは、上のほうの企画交流課が実施した1人3,000円の商品券、また1世帯1万円の商品券でしょうか。このほかにも、農業施策や肥料の高騰支援もありました。コロナ禍では、商店街にも手厚い給付もありました。しかし、町の支援が本当に若者には届いていないのではないのでしょうか。水道料金も本当に助かりました。それから、給付金もいただきました。でも、私も仕事をしていたときに、税金を納めるだけで、町は私たちに何もしてくれないと私は思っておりました。町が私たちを大事にしてくれてるのだと思ってもらえるのは、何か若い人にアタックする、そんな寄り添える支援策はないのかなって常日頃思っとなんですが、これは若い人ではないんですが、何回も言うんでちょっとつらいですが、改善センターの実習室の一例でございます。

私たち女性の意見も聞かず、令和3年に農村婦人の家は廃止になりました。そして、オレンジファクトリーに機能移転したはずなのに、いつの間にか私たちは使用できなくなっております。何が起きているのでしょうか。住民目線でサービスを考えてくれているのか、不安でございます。いつも私たちのことは後回しの町ではないですかって、つい思ってしまう。使用している方や団体に意見やアンケート調査をしましたか。まあ、私には意見を求められておりませんでした。だから、せめて改修できるまで機材の使用料はしっかり払いますが、必要ですが、せめて改修するまでの間を、改善センターを建てて32年、36年ぐらいですか、なっております。大改修をそろそろする時期かと思いますが、部屋の使用料を無料にしたりのサービスができませんか。動線が悪く、スペースが狭過ぎます。副町長に何度もお伺いを立てて申し訳ございませんが、引き続き答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員がおっしゃられる女性を大切に思う町というふうなことにしましては、町としても考えていく必要があろうかと思えます。それにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、総合計画の見直しの中でいろいろなことを考えていく必要があろうかと思っております。

あと、ご提案のありました改善センターの実習室の使用料を無償化というふうなお話であったかと思えます。非常に、お話の中として筋の通ったお話ではあろうかと思えます。ただ、使用料、先ほども申し上げましたように、受益者負担っていうふうな部分っていうのはやはり該当はしてくると思えます。女性の方だけでもないと思います、利用されるのは。そういうふうなことも考えた中で、今回それだけを変えていくっていうのはなかなか難しいんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 家の中で、母親の私がサービスが悪いわ、使い勝手が悪いわってずっと家の中でしゃべっていたら、子供たちは、町は本当にお母さんや女性の支援が少ないのかなと意識的に覚えて、体が覚えてしまうんじゃないかなって思ってます。田舎ほど不便で、男社会が残っております。本当にイメージが悪い。私は、嫁の

立場でよそ者なので、本当にこのイメージが悪いということをどないかせないかんって、ずっと四十何年間思い続けております。だから、私はいつも女性が得する町、女性が幸せを感じる町にしたいと強い思いがあります。そのことができれば、町民の全ての、この頃多様性って言うておりますが、住みやすいと感ずることができると思っています。何か手だてを打たないと、勝浦の加速された人口減少は止まりません。

そこで、次の質問は無料にできないかということですが、地方自治法225条、普通地方公共団体は、第238条の4第7項の規定による許可を受けてする行政財政の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができるとあります。しかし、公の施設は必ずしも利用者に使用料を負担してもらわなければならないものではなく、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するために設置して、公の施設に要する経費は全て税金で賄うという考えもできるとあります。全ては無料にすることはできないかもしれませんが、スポーツや文化を続けていることは健康にもいいし、交流の場でもあり、試合や発表会などに参加することは社会参加でもあります。昨日の5番議員の質問の中に、小さい町だがスポーツの盛んな町であり、コミュニケーションの場でもあり、地域の情報収集の場であるとも言っていたように、この最後の住民の思いというところで、学習、文化、スポーツ活動の活性化っていうところは、満足度は高いという指標が出ております。無償化にできるかどうか、またその必要な予算を、同時に福祉課と農業振興課、教育委員会にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉センターの場合になりますが、町の委託事業等に基づく主催事業で使用するときや、町が支援している福祉団体が使用するときは、使用料は免除となっております。これ以外の目的で使用される場合は、月謝等をもらっており、営利目的となっているために、受益者に負担をいただくことは必要かと考えております。

また、必要な予算はということでございますが、令和5年度の収入の実績は、先ほど資料でも提出いただきましたが58万6,360円、こちらのほうが令和5年度の収入の実績となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 改善センターの使用料ですが、県内のほかの自治体と規模の違いはありますが、比較しても低い状態にもあります。電気料や原材料の高騰により、施設の維持管理費用も増加している状況であります。日頃より安価で使用していただけている状態でありますので、住民の方への使用料の無料化は難しいと考えております。使用料の実績ですが、令和5年度につきましては65万7,170円の決算となりまして、この程度が必要な予算となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会所管の施設となりますと、学校の体育館と社会体育館ということになります。それぞれの減免基準としましては、町が主催及び共催する行事に使用するときでありますとか、例えば社会体育館でございましたら、町内の小・中学生のために学校が使用するとき、あるいは学校が認めた事業のために小・中学生が使用するときといったような格好で、児童・生徒の皆さんへの減免、そういったところを行っているところでございます。

そういった状況の中ではございますが、副町長からの答弁もありましたように、施設の使用料、こちらのほうにつきましては、施設の利用者、言わば受益者の方がその使用の対価として負担していただくものとなっております。納入いただいた使用料に対して、例えば施設の維持管理や運営に要する経費、こちらの不足分ということでありましたら、当然町の予算で賄うということになりますので、形としては町民全体で負担をするという格好となります。施設を利用する人と利用しない人との負担の公平化を確保、こちら也不可欠と思っておりますので、無償化ということにはなかなか難しいのではないかと考えております。

ちなみに、全額無償化ということになりましたら、過去5年間の平均等考えましたら、教育の所管分としましては150万円程度が必要になってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員、引き続き1問目終了まで延長させていただきます。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 受益者負担，無料にできない理由も理解しております。でも，少子化や過疎化を止めたい，この現状を打破するためには，各課それぞれのお考えがあると思いますが，例えば教育委員会のこの間のテノール歌手，先ほども4番議員が褒めておりました。音楽会はとてもよかったです。私もそう思います。ほぼ満席で，ターゲットのお客様はどの年代を設定されていたのでしょうか。家族で余暇を楽しんでほしい，ふだんゆっくりできない子育て世代のママやパパたちに心震える歌声を聞かせてあげたかったなと思うのは私だけかな。就学前のお子様はご遠慮くださいとありました。音楽会ですから，仕方ありません。小さなお子様がいる家庭は参加できませんでした。でも，スタッフは教育委員会だけではありませんでした。そんな助け合いのできたイベントなのに，子供の預かりサービスがあればなと思ったのは私だけだったんですか。子供たちや保護者のために部屋を借りる，町の開催が無料となっているので予算は不要です。そんなことが企画の中で話が出たのかどうか，通告にはありませんので，そんな意見があったかなかったかだけ聞かせてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 託児所の話とかはさせてもらいましたが，結果としましては，検討の結果できなかったというところで，話は出ております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 話があったっていうところは安心しますが，そのときには私が託児所が欲しかったよなと言うたときの返事はしてもらえませんでした。残念でございましたが，そんな話があったということは安心しました。

福祉課に再度お聞きします。

ちょうど土曜日に，新聞記事で支え合いが大事ということで，趣味やスポーツ，ボランティア，町内会など，参加する活動の種類が多いほど3年後の支え合いが豊かであるとか，活動の種類を問わず，年に数回の参加でも効果はあるっていうことが分かっているというような新聞の報道がありました。認知症予防にも社会参加が有効であるように，またスポーツ観戦でも期待できるようです。

今，バスケットのガンバロウズが盛り上がっております。市町の応援例があるよう

で、勝浦町梓はいつだろう、みんな期待しておりますが、ないのかな。分かりませんが、福祉課的には地域の支え合いが大事な要だと思っております。公の施設を活用した取組は、今以上にはできないとか、考えられないっていうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 老人会とかでは、各地域で行っております。また、介護予防につきましては、またそれもそれぞれの地域で行っておりますので、そういうのを活用していただけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） それでは、教育委員会に再度聞きます。

町民体育館のフィットネスジムを無料にするだけでも、町民の健康に、また若者が集まりやすく、交流の場にもなれると思います。また、出会いの場となれば最高でございます。こんなことも考えてくれていますか。もっと利用したくなる公共施設にすべきと私は考えております。どういうお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） フィットネスの施設の無償化というところは、検討に今までは至っておりません。ただ、先ほどちょっと申しあげました受益者負担の観点、こういったところも必要かと思っておりますので、またそこらも含めまして、魅力ある設備、そういったところっていうところでまた検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 課内でしっかりと考えてほしい。そして、また指定管理も出しているので、いろんなところでいろんな意見を聞いて取り組んでほしいと思います。本当に人口が減っとなです。何か手だてはないんですか。先ほどの公園も、なかなか何か月もかかってやっと補正が出て、ほれからまた10月が終わっても11月、子供、保護者、ほれって教育委員会、福祉課が関わっとうことじゃないですか。もっともっと町民を大事にしてほしいなって、私は思っております。このことは、今後も課題としてどんどん話し合っていたいただきたいと思います。

では最後に、企業の交流にも体育館とかセンターが使用できたら、企業内の交流や、また地元との交流、勝浦のPRや魅力発信にもつながると考えますが、企画ではどのように周知や発信をしているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 企業の交流などの発信ですが、まずこの施設の利用につきましては、利用者の目的や規模によって、これまで既存の施設である改善センターや福祉センターなど使い分けされておりましたが、平成29年度に地域活性化センターが加わったことで、さらに利用者については選択肢が増えたと考えております。活性化センターの使用につきましては、過去3年間を分析しても、令和3年度が36%であったのに対して、令和5年度には64%まで伸びてきております。利用目的としても、イベントや会議での使用も50%以上増えておりますし、それから町内の法人や団体さんの利用が90%以上を占めております。駐車場とかも多く確保でき、町の中心に位置することから、最近では企業さんの会議などに夜間にも頻繁に使われているように聞いております。

今後におきましても、積極的に町の施設の活用と周知に努めて、利用を促進したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがとうございます。何かどんどん利用していただいて、外部の意見も取り入れてほしいなと思うところが正直でございます。

最後に、町長にお聞きします。

もうすごい早いスピードで人口が減少しています。5,000人をこの間切ったかなと思えば、もう4,500まで減ってきております。地方創生事業でいろんな取組をして10年たちましたが、効果がまだ見えません。少子化対策としての子供の居場所づくりの推進とか、子育て世代の交流の場として、また健康増進の場として公の施設をもっともって活用して、地域の魅力、活力を高めるために、公共施設の無償化プラスアルファのサービスをぜひ検討していただきたいと思っています。

また、スポーツや文化顕彰の活動をされている方は健康です。国保や介護保険のサービスも少ないと考えます。維持、運営管理の必要なことは十分理解しております

が、勝浦町は低料金で本当に助かっております。地域活性化の取組として、全町民への経済的支援としても取り組んでもraitたいです。このことを全て、1つ目の質問の町長の所見を伺いたたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、人口減少、特に若い女性の方や若者の流出といったような対策といたしましては、そういったものがあればどうにか人口減少が抑制できているんでなかろうかと思いますが、ただそれで悔やんでいるばかりでなく、やはり何か手を考えなければならないと私自身も思っております。コロナの交付金も利用して、またいろんなものを利用して、私は若い女性の方、それから若い人に何も及んでいないかっていったら、そうではないと思います。例えば、私も30代に父親を亡くして、自分が世帯の中心になったときは、水道代が、あるいは電気代が減少してくれればありがたいというふうに思ったと思いますし、今の女性の方も若い人も、自分がその世帯を支えているのであれば、役場からの支援は行き届いたかなっていうふうには考えております。決して、年のいった方、あるいは男性の方ばかりに行ったわけではないと思いますし、ただそこに自分の経済的なものがなかったってところが、特に自分に跳ね返るものがなかったから感じにくいというところではございますが、自分の生活には必ず生かされていたと私は思いたたいです。

そういったことだけでなく、若い人がとどまるってというような、あるいは若い人が入ってくるってというようなことについて、職員を挙げて考えていく必要はあろうかと思ひます。ただ、今あればすぐにでも実行してますので、今は抜本、これぞというのが、すいません、ないということでご理解いただけたらと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） よく町長の思ひは分かりましたが、私が生活感がなかったかも分かりませんが、あのときは保育料がすごく高かったんです。それで、税金を納めても保育所はどんどん高く、そして本当に水道代とか、みんなに支えられとうっていう理解ができたんは婦人会に入ってからです。病院と仕事の行き帰りだけの勝浦町で本当に過ごす時間は限られておったんで、感じる暇もなかったんが正直なところで、婦人会に入って、地域の人にこんなに支えられて、ああ、行政ってこんなことしてく

れよったなってやっと分かるん、時代というか年と思うんです。ですから、若い人にはきっとこの私のような、若い子供には届いていないようなこともあるので、若い人にターゲットを上げたらこんなことができたって、高校支援は10万円の支援が出ました。今度12月から高校生まで児童手当が出るということで、このこともまた検討するとは思いますが、7年まで続けるということなんで、ほのことはまとまっては……。ごめんなさい、頭の中でまとまってないんですが、何かせんとあかん。町長も何かあったらすぐしたい。そのことに尽きると思います。どうぞ、3月の所信表明でわくわくするような、危機感を感じながら人が集う、そんなような所信表明を聞きたいと思って、1問目の質問をこれで終わります。

○議長（松田貴志君） 議事の都合により、休憩とします。

午後0時13分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） それでは、午前中に引き続いて質問を始めます。

2つ目の質問は、新型コロナが5類移行になりましたが、感染症の存在を前提に生活をしていかななくてはなりません。マスクでの子供たちに対する発達の弊害はないのかどうかお聞きしたいと思います。コロナ前と比べて発達の遅れは出ていませんか。小学校は教育委員会に、保育園は福祉課にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） コロナが発生した令和2年から4年がたちますが、子供の数が少ないこともあり、まだ発達の遅れなど、目に見えて表れている状況は見受けられておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） コロナの影響ということで、学校のほうに聞き取りをしましたが、現段階では特に影響は感じていないということでお話は聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 安心しました。全国では、5歳児の発達が遅れているっていう大学の三項か何か研究した発表がなされておったんで、勝浦町はどんなのかなと思って心配して聞きました。

それから、最近言語訓練に通っているお子さんの話をよく耳にすることがあります。子供は、私たちの口元を見て、口の動きを見てまねすることからしゃべるっていうことが始まります。言葉が分からなくても、表情や視線で気持ちを察することができます。その手がかりが、マスクで減ってしまいました。4年間、町内で言語訓練に通っているお子さんの数とか近年の傾向とかは分かりますでしょうか。福祉課長にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際に、現在も続けて訓練に通っているかどうかまではちょっと不明なんですけど、令和5年度に健診で精密検査となったお子さんが病院を受診し、要治療となったお子様は7人でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） これは、今年、近年の傾向はどうなんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 近年ということなんですけど、年度によって分母が違いますので、一概に多い少ないっていうのは分からないんですが、今申し上げましたのが令和5年度でございます。4年度につきましては9名、令和3年度が4名、令和2年度は7名ということですが、ちょっと分母が違いますので、一概に多いか少ないかというのは分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） うちの孫も言語訓練に通ってるんですが、誰々ちゃんと誰々ちゃんも話の言葉の練習に行きよんよということが、上の孫のときよりかは多いような気がしとんでちょっと心配しておるんですが、就学前の子供に言語の指導を望みたいと考えています。言語聴覚士が町に健診に来てくれていると思いますが、保育園の先生の研修の講師として、その言語聴覚士を町で講師の先生として迎えることはでき

ないでしょうかということです。本の読み聞かせや、しゃべり方を指導してもらえるといいのではと考えます。専門知識は重要ですし、年に1回、2回でも直接現場でSTさんの研修ができれば、職員も悩みながら保育されていることが多々あると保育園の先生はおっしゃっておいりました。不安の解消にもつながります。ぜひ、専門家の指導ができる環境を整えてもらえないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 保育所のほうに確認しましたところ、特別支援保育研修にも参加をし、言葉の発達に関する保育研修を受けているとのことでした。また、阿南医療センターの言語聴覚士による巡回指導があり、個別に配慮が必要な子供への保育指導を受けたり、全体研修も行っております。町としましても、研修があれば案内をしております。今後も、引き続き情報提供を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 巡回指導があるということで安心しましたが、保育園の先生によりますと、私たちは研修もしてますけど、専門家の先生が直接私たちに指導してもらえるっていう機会はないっていうことも話されとったんで、ぜひできたら阿南医療センターから言語聴覚士が、本当に健診にお世話になっとなんですが、ほの先生が1時間でも2時間、直接現場の保育士さんの指導に当たっていただければいいかなっていう思いです。年に1回、2回でしたら予算は謝礼で済むと思うので、ぜひ子供たちの成長をフォローしていただけたらと思います。3月に予算化できたらいいかなと。子供の成長の支援はこれで終わりたいと思います。

続いて、自治体の広報の役割っていうところで、皆さんもご存じだと思います。私たちは議会広報も作っております。地域住民に正しい情報を伝える、また地域外とかメディアに地域や自治体の魅力を伝える、そして関係性のある物や人、まちをつなぐっていうことが役割とされております。

この質問は何度も要望を続けておりますが、伝わる広報紙やホームページで魅力発信はできないでしょうか。幾度となく更新はされておりますが、現在の情報は本当に多くて早い、その情報を住民が効率よく好きなときに好きなように見えるのが動画で

はないでしょうか。例えば、9月に医療を考える会での檜原院長の自宅でできる応急処置の講話は、誰でもがすぐに対処できるように、発熱とか鼻出血が出たら、虫に刺されたらと具体的にお話をされました。また、この症状があったら悩まず救急車を呼びましょうとスライドで示してくれました。また、救急救命士の中尾さんからは、勝浦町における救急医療体制として、7年間の振り返りと、これからについてのお話がありました。アンケートの中には、こんな話は町民全員が聞けばよかったのにと、もっと多くの方に知っていただきたい内容ですので、ぜひ周知をお願いしますなど意見をいただきました。

10月の健康・福祉まつりでは、能登半島地震への支援に行かれた方たちからの報告もなされました。また、命を守るために今できることをママ防災士の方から講演もいただきました。私は、次の会のためにこの講演を聞き逃してとても残念です。動画は撮っておるんですかっていうたら、今日はほの予定はありませんっていうことでした。母親目線で親子に寄り添った防災の話なので、ママやパパ世代の方たちに聞いてほしかったかなと思っています。

そこで、住民課長は責任担当課なので聞きますが、動画や写真は許可がなくては撮れませんが、行きたくても交通の便がなくて行けない方、そしてまたその日に限って用事があったりして聞けなかった方のためにも、そして大事なことは、人が集まったときに見てもらえることができるために動画配信はできないでしょうかっていうことです。

長々と説明してしまいましたが、講演会やイベントの記録を残して、見たいときに見ることができる今の時代の情報発信をしてもらえないかということです。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 講演会やイベントの記録を動画などに残し、繰り返し視聴できるようにしたらどうかというご質問でございます。

講演会などを記録に残し、当日参加できなかった方々にも視聴いただく機会を設けるということであろうと思っております。講演会を記録に残すことにつきましては、議員が先ほどおっしゃいましたように、講演者の了解が必要になるということもあるかと思います。また、例えば動画の容量がどのくらいあるのかなどを考慮する点もあるかと思います。記録に残す方法は幾つかあると思いますが、こういった方法がある

のか、こういった情報発信が視聴者にとってよいのか、見やすいのか研究する必要があると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） どうぞ、見やすい動画配信をお願いしたいと思います。

また、このことは情報アプリに動画配信は無理ですか。中瀬総務防災課長にお聞きします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 情報アプリに動画発信をというご質問でございます。

阿波かつうら情報アプリに直接動画配信する機能はございません。ですが、アプリメニューのお役立ち情報から、勝浦町公式ユーチューブにリンクできるようになっており、動画等が見られるようになっておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） できれば、そのリンクのユーチューブが見えるところに、いろんな講演会、イベントを残したらいいということと理解しました。本音は、テレビチャンネルで週に1回、または月に1回、勝浦チャンネルを15分でいいので、このことはずっと言うております。引き続き、検討をお願いしたいと思います。

今の時代の情報発信には、専門家とか外部の視点を取り入れるべきではないかとずっと質問を続けてきておりますが、予算の要ることではあります。専門家を週に1回でも2回でも来てもらって、職員の負担も減らせるのではないかなと考えます。勝浦の魅力が町外に、また町内の人にも伝わっていないのではないかなということで、とてももったいない。本当に自然豊かな町で、人情味のある町、もっともっとPRできたらいいのと思っております。町のホームページの更新も、藪下副町長時代はよくチェックをしてもらって、新しい情報がどんどん発信できていたように思います。

政策監にお聞きします。

町の広報やホームページはどうでしょうか。また、何か対策をしてくれているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今いただいたご質問としては、魅力的な情報発信、ホームページや広報、今おっしゃられとるような動画の面で、情報発信のために外部の視点、私の視点も含めてというお話だったと思うんですけど、そういうことで私のほうもいろいろお答えさせていただきたいです。

まず、一般的な面でいいますと、例えば消費者庁が行いました令和4年度消費者意識基本調査によりますと、年齢層が低くなるほど費用対効果を重視する意識及び費やした時間に対する成果を重視する意識を持つ傾向にございます。なので、このため若年層、若者に向けては、短い時間で情報を得られるショート動画が効果的であると考えられますし、高齢の方に向けてはまた異なった形の情報提供が必要になってくると思います。さらには、令和6年3月に、一般財団法人地方自治研究機構が示しました自治体広報戦略の在り方に関する調査研究では、住民の方向けの対内広報と、来訪者や出身者向けの対外広報は、求めている情報が異なりますので、明確に区分されなければならないとの提言がなされております。

例えば、これは先日行われましたみんなの運動会を題材にした動画で、例えば町外の若い人に勝浦町の魅力を発信する場合には、例えばですけど、カイくんが運動会の各競技でクールに活躍するとか、失敗するといったショート動画を毎日のように載せていくような感じが考えられますし、また町内の人向けの対内広報ですが、私もそうですけど、子供の活躍が見たいとかというんでしたら、家族や知り合いの映像を飛ばし飛ばし、自分の子供が出てるところだけ見られるようにするように、人が分かる程度になるべく広く長く撮影するような動画のニーズもあるんじゃないかと考えております。

なので、魅力のある情報発信は、まずは広報のテーマ、目的を設定した上で、広報する対象者を選択して、対象者のニーズに合った形の動画コンテンツを作成することが重要であると考えておりまして、その上で、どのように外部の視点を取り入れるかを検討することは、勝浦町のより魅力的な情報発信につながるのではないかと考えております。

ちょっと長くなるんですけど、先ほど総務防災課長のほうから申し上げました勝浦の情報アプリメニューに勝浦町公式ユーチューブや、勝浦町議会のユーチューブなど

のリンクを張って動画を見られるようになってるんですけども、目的に合った動画というのが少々探しにくい部分もあると思われることから、勝浦町を町外の方へPRする動画のチャンネルと、あと町内の方へ公式に広報するチャンネル、先ほど言いました講演会、長いところを若い人向けだとちょっと短めに区切ってするとか、町内向けのチャンネルと区分して、さらに探しやすいように項目を立てて分類、正直若い人は、探し始めて1分見つからなかったら別のチャンネルに行っちゃうということがございますので、そういう項目を立てての分類をした上で、各課の最新の動画を掲載して、古い動画を整理し、新しい動画を上に掲載するなどの工夫が必要になる場合もあるかと考えております。

さらに、おっしゃいましたホームページでしたら、そのホームページからのリンク、アプリからのリンクだけでなく、ホームページからのリンクをした上で、あと広報の話もございました。広報につきましては、令和2年から5年、全国町村議会の広報の表彰で入選、全国的にも議会の広報で視察も来ておりますので、町としては魅力的な広報を行う材料、コンテンツのポテンシャルは十分備えていると思います。ただ、専門の方に丸投げしてしまうとそれが十分生かされないと思いますので、先ほど言いました繰り返しにはなりますけども、まずは広報のテーマ、目的の設定、それとあと対象者の選択、ニーズに合った動画のコンテンツ、このところをまずきちんと作成することが重要で、その上で外部の視点を取り入れるのが魅力を引き出すためには必要でないかと考えてます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） いろんな新しい情報もいただきました。対内、対外と区分するとか、テーマ、目的、ニーズが必要だっていう話、ショート動画は若い人向けであって、そのことをしっかりと庁舎内で指導していただいて、ホームページなり広報なり、それからアプリなり、情報発信のほうよろしくお願ひしたいと思います。

この間のマルシェも、まさにステークホルダー同士をつなぐのにぴったりだったかなって私は思っています。いろんな団体の協力もありましたが、多くの若手職員が頑張っていました。ぜひ、ふだんの職員の顔もPR動画に使ってやってほしいと思います。町民も職員を知りたいし、見たいしっていうところは、対内動画としてしっかり

と発信していただけたらと思います。

それから、専門家の導入は、テーマとか目的とかニーズをしっかりと把握してからっていいですが、今政策監が外部からのメッセージと聞いて受け取ると、やっぱり専門家って要るんじゃないかなって思います。ぜひアドバイザーを導入して、地域住民に寄り添った情報発信を望みます。地域の魅力を役場が率先して進んで情報発信をする、伝えるっていうところの姿勢っていうのが、住民に伝わると思うんですよ。そのことが、住民が勝浦の町を、愛着心とか、役場、自治体に対する理解度が大きくなるんじゃないかなって私は思うので、そんなことも含めた勝浦町のホームページ、広報のために専門家の導入を町長に伺いたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 魅力的な情報発信をということで、議員からいろんなご意見をいただき、またご提言もいただいたと思います。

私も、9月21日の地域医療を考える会での講演、これは時間的には長かったんで、先ほど佐藤政策監が言うように、コンパクトにまとめる必要もあろうかと思うんですが、非常に有効的な町民の、例えば救急対応とか、救急車を呼ぶときの対応というのに役立つっていうふうに思います。そういったことが、そうですね、やっぱり動画で流すというようなことが一番分かりやすいんじゃないかというふうに感じました。

いろいろご意見もいただきながら、職員のほうでは、ホームページであるとかSNSといったようなものを利用することが少しずつ拡大していつているんですが、やっぱりまだ十分でない。全員がそういったことで、伝えることをいろんなせっかくのコンテンツを利用してやることができていないと私も思います。自分自身にとっても、もう少しいろんな情報発信、自分自身がするところが必要でないかというふうに思うんですが、そのためにおっしゃるようなある程度知っている方、専門家っていうのをセクションセクションで、全部ではないんですけど知恵を借りる、あるいは技術を借りる、お力を借りるといったようなところの所作は、もう少し必要でないかと私も思っております。今後、そういうふうに専門家も交えての情報発信ができるかどうか、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 本当に伝わる力があれば、町がPRできる材料，コンテンツはいろんな面があると思うんで，いろんな視点で町をもっともっとPRしていただきたいと思います。

ちょっと待ってくださいね。

それでは，最後の質問，4つ目の質問です。

救急救命士の中尾さんからのお話の中にもありました。平時から自分で備えることは大事だと感じましたのでお聞きしますが，勝浦でも配布したと聞きました緊急または救急情報シートとは何でしょうか，福祉課長にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 救急医療情報とは，救急医療で適切な対応ができるように必要な情報，氏名，生年月日，治療中の病気，服用している薬，かかりつけ医，緊急連絡先，また医師に伝えたいことなどを記入しておき，救急搬送時にその人の医療情報を伝えるものでございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 勝浦町でも配布したと聞きますが，それはどのようなもので，誰がどこに配付したのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町では，平成27年頃に，民生委員が活動として独り暮らしの高齢者に配った経過がございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） その配った高齢者の方が救急搬送を呼んで，玄関前にシールがあったんで冷蔵庫を開けたら，情報があったので助かったということを救急救命士の方がおっしゃっておいりました。そんな大事な情報を平時に作成しておくことは，緊急時にとって，また身近な人がいない，特に独り暮らしとか高齢者の夫婦とか，それから家族が出払っていないっていうときにとても頼りになる必要な情報ですので，町民の皆さんにぜひ配布をしてほしいと思います。土曜日の新聞でも，鎌村先生，勝浦病院の運営協議会に来ていただいた先生が，治療中，災害の備えと題して，治療の記録のノートとか，主治医の意見とか言葉をメモして，その中に情報を入れていくっていうことで活用できたっていうことがありました。この間の医療を考える会のア

ンケートの中でも、平時にぜひ準備しておきたい情報シートについてもっと知りたいという方もおられました。ぜひ配布して、情報を記録してほしいと思います。このことは可能でしょうか。福祉課長に聞いたらいいんですか、防災なんで総務防災課ですか。すいません。総務防災課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 福祉課長がお答えしたとおり、独り暮らしとか高齢者については、民生委員を通じて以前お配りしたというふうなところでございます。今回、議員ご提案のように全住民にということでございますので、こういった救急搬送時のスムーズな情報提供は非常に重要と考えておりますので、広報紙等の折り込み等について現在準備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 現在準備中って、すごく早い対応に助かっております。

これは、健康・福祉まつりに参加して、参加賞としていただいたものです。このケースの中に、救急医療情報シートとか、緊急時の情報カードを配布してくれたことをメモして記入して、この中に入れて冷蔵庫に入れとったら、最高なものができるんじゃないかなと思います。

それでは、最後になりますが、医療機関とか介護施設との間で情報提供などはどのようにされているのかっていうことを勝浦病院事務局長にお聞きします。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 救急搬送時の情報提供について、病院、また介護施設等はどうしてるのかというご質問だろうと思います。

このご質問をいただいて、それから情報アプリのほうで勝浦病院の今の情報発信をさせていただきました。大変、情報発信が遅れているなということを反省しております。

勝浦病院につきましては、隣接して勝寿会さんの施設がありますので、協力医療機関としての機能や嘱託医としての回診も行っております。そのデータについては共有し、さらに月1回の連携会議においても情報交換を行うなど、情報の共有をしているところです。また、他の介護施設や医療機関に対してですが、こちらは勝浦病院では

本年の10月から、こちらは先ほど言いましたように情報アプリで発信したんですけれども、阿波あいネットに参加をいたしております。こちらは、医療機関や介護施設の間でご同意いただいた住民の方の病名、それから投薬の内容、それから検査結果等の情報を共有し、医療・介護関係者が活用するネットワークシステムでございます。災害時や急病時に、救急搬送がかかりつけ病院になるとは限りません。この阿波あいネットにご登録いただければ、勝浦病院でのカルテの情報などを阿波あいネットに情報提供をしますので、例えば徳島日赤さん、それから県立中央病院さんなどで、当院のカルテの情報が見られるということになります。

勝浦病院では、病院玄関にポスターなどを掲示し、ホームページでもお知らせをしております。県内自治体病院でありますとか公的病院については、阿波あいネットに加入しておりますので、いざというときには非常に有効なツールであると考えております。ぜひ、ご登録いただければと思います。また、当院でも介護施設等利用者にも呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 隣の施設とはデータ共有もできて、回診にも行かれてるっていうことを理解できました。阿波あいネットの情報と、マイナンバーで受付した情報とはちょっと違うと思うんです。本当に、阿波あいネットの情報のほうが詳しく情報管理ができると思います。どんどんPRして情報共有して、一括して私たちの体を診ていただけたら助かります。何より、薬とか病名って難しくて覚えられない。何年にもどの病気になったっていうんか、既往歴、必ず行ったら書かないかんの、なかなか出てこない。そういうことが、阿波あいネットでは助かるんじゃないかなって思います。それから、迅速な医療情報の共有で、緊急時、言われたように災害時に効果的な仕組みであるこのネットワークシステムって、すごいものが徳島県はできてるなと思います。私も、つい10月から始まった情報、この間院長のほうから情報をもらったんで、私も登録を既にこの間したばかりでございます。皆さんもそんな情報がありましたら、登録をしていただけたらと思います。

これで全ての質問は終わりましたが、今回人が減っている、減り過ぎている現状を目にして、どないかせなあかんの思いで質問しました。私たちが残って、やがて子

供たちがいなくなってしまうために、早く何かを起こさないといけないなと思うので、しっかりと私の大好きなこの勝浦の町の魅力、愛着を感じてもらえる町に、より一層力を注いでもらいたいと強く願っています。活性化と少子化、この2つのセットで町を、やっぱり勝浦の町ってええなっていう思いが伝わるように、3月の町長の、先ほども言いましたが所信表明、わくわくするような、人が寄ってくるような所信表明、予算に期待しておりますが、一言最後に町長、ありますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども回答させていただきましたが、なかなか抜本的なものは浮かんでこない。自分でももどかしく思うところがございますが、いろいろ町も事業をやっております。そんな中で町の人、あるいは参加する人が楽しいと思ってもらえるようないろんな事業を進めることが、まず少しでも人口減少を抑制する、あるいはにぎやかな町を創設する一助になるんじゃないかなろうかと思っておりますので、また皆様のご協力、ご理解をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 何度もありがとうございました。楽しい事業で、にぎやかな町になりますようによろしくお願いします。

11月25日から12月1日は、犯罪被害者週間です。本当に、担当課のお知らせありがとうございます。こんなページを、この週間の間だけでもトップページに貼り付けるとか、流すとか、独りで悩まず専門の窓口にご相談しましょうね。被害に遭われた方だけでなく、ご家族とか友人からの相談も住民課は受け付けてますよってということなんで、本当に住民目線で訴えてると思うんで、ぜひこれはトップページに載せてほしいなと思います。

それから、私の大好きなちょぞっ娘でございます。こんなフェイスブックがあったんかなって、ちょぞっ娘を探しているときに思いましたが、恐竜とともにみかんをもっともっとPRしてほしいです。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で7番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後 2 時 01 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9 番 笹公一議員の一般質問を許可します。

笹議員。

○9 番（笹 公一君） 議長の許可を得ましたので、令和 6 年みかん会議の一般質問を始めたいと思います。

今回は、最低賃金アップによる町内事業者への影響と支援策、それと星谷橋架け替えによる今後の財政計画の見通しについての 2 項目の質問とします。

第 1 項目めの最低賃金アップによる町内事業者への影響と、その支援策についてですが、11 月 1 日から徳島県の最低賃金が 84 円引き上げられ、980 円になりました。上げ幅は全国最大ということですが、最低賃金の引上げは働く人の生活を守るため重要なことではありますが、同時に中小、小規模事業者への影響を考慮し、適切な支援策が必要であります。現に、県が中小、小規模事業者を対象に実施したアンケートでは、経営に影響ありが 85％、行政支援が必要が 78.8％の回答になっています。急激な最賃のアップは、経営の合理化や価格転嫁が間に合わず、事業者の体力を消耗させます。そして、引上げは今年だけでなく、各政党とも 1,500 円を目標としており、政府は 2029 年までに 1,500 円を達成するように言っています。そうすると、今年の全国平均の 1,055 円を 2029 年までに 1,500 円に上げるには、毎年 8％ずつ上げなければなりません。これはあくまで試算ですけれども、毎年 8％の引上げというのは、経済成長やベアの要求が 5％から 7％ですので、その要求上の賃上げをしているというようなことは現実的とは思えませんが、引上げが続いていくということは確かなことと思います。

そこで、佐藤政策監に尋ねますが、県としても支援策が必要との認識で 9 月の県議会でも代表質問が行われ、その後補正予算も組まれたようですが、県の動きはどのようなになっているのか答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今、議員のほうからは県の施策、これに対する動きと制度等のご質問をいただいたと認識しております。それについてお答えさせていただきます。



ございまして、設備投資に関係なく申請して支給されるものでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 確認させていただきました。

先ほど言われたとおり、1社当たり最大50万円までの一時金が支給されるというようなことですが、これの申請受付っていうのは、県のどこでやられているんですか、政策監。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今おっしゃられた賃上げ応援サポート事業と、この賃上げ支援事業、これは名前がややこしいんですけど、両方の事業について申請のお話をさせていただきますと、まず県の賃上げ支援事業、これは先ほど申しました50万円の一時金のほうでございます。これは、実は県のほうが申請書類の受付とか審査、支払い手続等の事務局運営を行う事業所を公募型プロポーザル方式で募集しておりまして、11月中旬に選定委員会を開催して、総合的な評価を踏まえて委託候補者を選定したと聞いております。募集については、ホームページにも載っているんですけども、詳細についてはまだホームページのほうで見つけることができませんでしたので、また詳細については情報収集に努めて、大きな動きがあった段階でまたご報告、また周知のほうに努めてまいりたいと考えております。

また、生産性向上投資促進……。すいません。生産性向上投資促進事業費補助金、賃上げ応援サポート事業のうちの一部の上乗せのほうでございますけども、これにつきましては、徳島経済産業会館のとくしま産業振興機構内にあります生産性向上投資促進事業費補助金、運営事務局が書類の提出先及び問合せ先となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 説明を受けて、ややこしいなというような気はするんですけども、業務改善のほうは何か労働局の中にあるのかなって。この中では、労働局というようなことが書いてます。それで、賃上げ支援事業のほうは、プロポーザルで委託先を募集して、それから決めるというようなことで、詳細はまだと。本来なら、11月1日から最賃が上がるんやから、本来はセットとしてやるべきこととは思いま

す。ただ、いろいろな予算も関係してくるんで、議会の議決が要るとかというようなことにはなってくると思うんですけども、そこらあたりが事業者のほうとしたら、やはり早めにこういう制度はしておいてもらいたいなというような気はしますが、それでは、政策監、その申請をするのは事業者本人が行かないかんのんか。例えば、業務改善助成金のほうは、社会保険労務士、これに頼んでもいけると。社会保険労務士に頼んだ場合は、報酬の一部は補填されるというようなことになっとなんですが、先ほどの賃上げ支援事業のほうも、これはどんなんですか、事業者本人が行かないかんといいことなんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 申し訳ございません。今、その細かい点につきまして、ホームページからの申請も可能となっているので、申し訳ございません。これは郵送の場合の事務局を書いておりますので、私の先ほどの答弁のほうを訂正させていただきます。

こちらのほう、徳島県賃上げ支援事業運営事務局ということで、株式会社テレコメディア内宛てに送っておりますので、多分このところで問合せ先等もございますので、そちらのほうで問合せしていただければはっきりすると思っております。ただ、他の人がしていいのかどうかというのがちょっと見当たらないものですから、多分確認すれば分かるのではないかと思います。申し訳ございません。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） いずれの助成金の支援を受けるにしても、今回ちょっと業務改善助成金、こちらのほうのチラシがあるので、こちらのほうで言わせていただくと、申請をしても当然不採択になる。申請したから全部通るというわけではないみたいなんで、ほれを審議するところがあると思うんですが、不採択になった場合、そして今度不採択になれば取下げのまた手続が必要やと。もう手続ばかりで、必要書類はたくさんいるわ、手間はかかるわ、時間はかかるわと。採択されなったら、不採択のまた取下げの手続も要るというようなことらしいんですが、それは事実でしょうか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） その詳細な手続等の部分につきましては、私のほうでは

把握していないところでございます。申し訳ございません。ただ、もちろん議員のほうから、こういうことを確認したいというのは言っていただければ、私のほうから県のほうに確認をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） 企画交流課長はこのことは知っているかも知れませんが、今のところはどうですか。不採択になった場合の取下げの手続が要るというようなことは、何か認識されてますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 商工会の事務局のほうにいろいろとそういったところの問合せなんかもして、町内でどのぐらいの件数を申請されてるのかとかを一度確認はしました。その中で、少し手続は煩雑だっているような話で、ちょっと取下げに関して必要だということまでは聞き取れてはいないんですけども、確かに審査とかが厳しいとかという話はお聞きしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） いずれにしても、こういう税金を使った助成制度というのは、御多分に漏れず、非常にそろえる書類もたくさんのをそろえなければならぬし、申請の手続も時間がかかると。事業者にとってみたら非常に煩わしいというか、手間がかかるもので、そういう話はよく聞くんですが、政策監、これは逆の立場になって、利用する事業者の立場になってみたらどうですか。こういう制度は使い勝手がええと思いますか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今の問合せ、利用者の立場に立ってという話だと思います。利用者の立場に立った場合、どのような制度が使い勝手がいいのかっていうのはなかなか軽々に言えるものではございませんけども、一定程度の審査がなければ、その枠といいますか、本当に必要な人に当たるかどうかというところがございまして、そのこのところの見極めとのバランスになってくるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 助成金を受けようとする、非常に手間、時間がかかるというように、使い勝手のええ制度が求められるわけですが、このことは後でまた質問をしますので、次に企画交流課長に確認したいんですけども、急激で大幅な引上げとなると、事業者の中には対応が間に合わずに、当面違反状態もやむを得ずというようなケースも考えられますけれども、その場合、何か罰則というものはありますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 最低賃金の制度におきましては、最低賃金法に基づいて国が賃金の最低限度を定めて、使用者はその最低賃金以上の賃金を支払わなければならない制度となっております。このことは、最低賃金法の第4条第1項に定められておりますので、地域別の最低賃金額以上の賃金を支払わない場合には、罰則規定として50万円以下の罰金が定められております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） それは、どのようにして調べるというふうなことまでは分かりますか。私が事業所をしとったとき、労働局の立入りがあったりとか、そういうことはあるんですけども、何か定期的に決算のときに書類を出して、その中でチェックするとか、ほういうようなことっていうんはあるんですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 申し訳ありません。その辺がどのように摘発というか、されるっていうところまでは認識しておりませんが、労働局におきましては、定期的に事業者の検査に入っていると思いますので、そのときの書類とかによって確認が取れた場合で、違反があれば指摘を受けるのではないかと考えます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 私もそのようには思います。全部を一斉に調べるということでもないし、ある期間のときに調べるというようなことではないと思います。

これはこのぐらいにしておいて、次に福祉課長に尋ねますが、町のシルバー人材センター、これにも最低賃金は影響があると思われますが、現在のシルバー人材センタ

一の会員数、それと会員への１時間当たりの報酬額は幾らになっているのか。それと、それに対する依頼主のほうは幾らを負担するようになっているのか、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） シルバーの会員数は、現在114名でございます。また、報酬の内訳でございますが、仕事内容によってちょっと報酬は違っておりますが、主なものとしまして、清掃や草抜きは１時間当たり960円、除草剤の散布は１時間1,750円、バス等の運転は１日1万4,200円からとなっております。依頼主の支払い額につきましては、事務手数料の15%が加算されます。また、軽トラ等を使用した場合は運搬料の加算もございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○９番（笹 公一君） シルバーの場合、現在草抜きとか、そういうやつは960円ということで、これはそしたら980円よりは下ということになりますが、これの対応というのはどのようにされるんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町シルバーは、請負で仕事を引き受けていますため、雇用を前提とした労働関係の法律は適用になっておりませんが、最低賃金を目安として利用料を設定しておりますので、また来年度に向けて見直しを行う予定だと聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○９番（笹 公一君） ということは、11月１日からは適用せんでも、問題はないと言ええけど、違反ではないということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 私も徳島労働局のほうに再度確認しましたが、準備期間もあると思いますので、またタイミングを踏まえてからでも構いませんというような回答をいただいております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（筈 公一君） 準備期間があるというようなことだと思いますけれども、いずれにしても知事も県議会の答弁では、最低賃金は障害者の方や高齢者、また外国人の全ての方々に適用されるものと言っております。ということは、シルバー人材センターもそれにはクリアしていかなければいけないかと思うんですが、それなりにその確認というのは必要と思うんですが、福祉課長、もう一度お願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） シルバーも、派遣業務につきましては、こういった最低賃金を上回るようには対策をしております。それ以外につきましてはの委託部分の分につきましては、また来年度に向けてというようなところで確認しております。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） それは福祉課で決められるんですか、それとも人材センターの理事会か何かを経て、そこで決めるようになるんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） シルバーの賃金、報酬につきましては、理事会等を経て、また協議して検討していくようになります。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） 私も、理事会での議決が必要とは思いますが。

それと、先ほども言いましたように、最低賃金が上がるとするのは働く人にとってはええと思うんですが、あまり高くなっていくと今度は仕事を依頼する人のほうが、いわゆる15%、以前は7%だったような気がするんですけども、15%の管理料というか、手数料が要るということなんで、ここらあたり独居の人とかで草刈りとかをしてもらいたいというような人が、なかなかあまりほんなに高いになってきたら仕事を出しにくいというようなこともあると思うんですが、以前は何かほういうんに対して、町が使い勝手がええ補助みたいなんがいつときあったような気がするんですが、そういう何かサポートするような、助成するようなことってというのは考えられていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） これと別に要件はございますが、高齢者向けに低賃金での委託を受けますというような事業も、まだ現在そのまま継続してしておりますの



事業者を元気づけることも地方創生の大きな役割であります。活用できる財源があれば施策も立てやすいと思いますが、今までもこの地方創生交付金というのはありましたが、商工業者に役立ったメニューはどのようなものがあつたか、ちょっとおさらいの意味で確認したいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一般的な地方創生交付金としましては、現在は名称がデジタル田園都市国家構想交付金というふうに変更されておりますが、この交付金を活用した商工メニューとしましては、阿波かつうらブランド化の商品開発事業が3年目を迎えております。町内事業者にご参加いただいて、既存商品の磨き上げや、新商品の開発、パッケージの変更など、販売促進なども共同で行っております。

それから、新型コロナの感染症対応、こちらも地方創生臨時交付金ということでもありますし、それから物価高騰の重点支援交付金も実施しております。こちらの2年から5年までの累計で申し上げますと、商工関連事業全体のうちの個別事業者への支援策としましては、感染予防の予防品の購入費が2回実施、それから持続化給付金の上乗せを1回、小規模事業者の補助金を2回実施など計10件ほどを実施しております。商工関連メニューのうちの約40%に当たる6,400万円を充当しております。それから、商品券事業におきましてはプレミアム分、それから全世帯、全町民の配布分を含めて3,800万円の活用をして、町内での消費喚起に貢献できたと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今、説明がありましたが、今までも地方創生交付金とかコロナ交付金、また物価高騰対策の交付金などを有効に、いろいろな事業をやってきたというような説明がありました。阿波かつうらブランド化事業、これについては私もさきの若あゆ会議で一般質問をし、私なりに効果が認められたものと、少し不十分を感じるもの、これは商店街の活性化とかは、私もかなり不十分であったのではないかなというような感じはします。

ほんで、この交付金は令和6年度で一旦は区切りをつけるというようなことでありましたが、それでよろしいでしょうか。新しくは、今度またどんなものが出てくるかは分からないということで、一旦は6年度で区切りをつけるということでしたが、そ

れでよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 国からいただける交付金としましては、もう終了とはなります。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 一旦6年度で区切りをつけて、令和7年度からは、先ほど言いましたように地方交付金がどのような形でなるかは分からないにせよ、総理は倍増というようなことを言ってます。

それで、そういうのが活用できるんだったら、また新しいメニューも当然出していないかと思うんですが、今度は高額なアドバイザーに頼って事業をしていくっていうんでなくして、やはり地元の業者の知恵とか努力でブラッシュアップできるような施策が必要と考えますが、そこらあたり担当課長としてはどのように認識してますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今まであまり外の方の意見とかを聞いてこなかった経緯もありましたので、今回は最初にコロナの交付金も活用した上で、その上に創生交付金もということで、続けて事業のほうを進めてまいりました。今後は、地元の方たちにもっと効果が出るような事業のほうをまた考えたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 先ほどの政策監への質問の中にもありましたが、国や県の制度では非常に手間と時間がかかって使い勝手が悪いというようなことで、町独自の使い勝手のよい支援策が必要だと思いますが、農業に関してはかなり町単なんかでいろいろなメニューがあると。商工業の業者にとっても、もっと使い勝手がええようなことが必要、審査が必要と思うんですが、担当課長としてはどのように認識してますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 申請に時間と手間がかかるっていう点と、町単独の事業っていうことですが、今回の最低賃金の改定対応の県の補助金につきましては、12月からもう既に開始予定となっているので、ホームページ等でも周知をして、これ

は書類と電子申請で申請が可能であるために、商工会のほうにも協議をして、申請の相談等にも応じてくださいというようなバックアップ体制っていうのは話をしました。

町単に関しましては、こちらは賃金以外の対策になるかと思うんですが、町内の商工事業者におきましては、業種が非常に多岐にわたることから、支援メニューについては十分な精査が必要と考えております。この課題をクリアして、多くの事業者により効果のある支援がどのようなものかを見極める必要があることから、現在商工会とも情報共有をして協議を行っていますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思いますと考えております。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 窓口になるのは商工会だと思いますので、十分な協議は重ねていつていただきたいなと思います。

次、町長に問います。

町長も当然認識しているとは思いますが、中小、小規模事業者は、近年原材料、光熱費の高騰に加えて人件費の増加に見舞われて、非常に厳しい状況にあります。また、インボイス対応など手間のかかることも増えています。従業員を雇用しているということは、どれほど大きな社会貢献をし、地域に役立っているか、そして事業を継続していくという大事さは論をまたないところであります。そのための支援策の必要性は、町長はどのように認識していますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このたびの賃上げ、また物価高騰等によって事業者の非常に経営環境が厳しいということで、これは私だけでなく、全国的な状況でなかろうかというふうに思います。そのような状況下の中、先ほどもありました商工会長の久積会長から要望書をいただきました。要望内容については、雇用の維持、また拡大で取り組むための前向きな経営環境の整備に対する支援ということで、これがなされるのであれば、有効な支援を行っていきたいというふうには受け止めております。なかなか今の雇用を維持する、またその上に拡大をするというようなことは、非常に難しいんじゃないかなっていうふうには思っております。久積会長ともお話ししておりまして、多くの従業員を雇用して、今回の賃上げに対するそういったものをすると、会長



例えばメニューとしたら当然ハード、ソフト、いろんなものがあると思うんですが、雇用を維持するための販路拡大のために商談に出向くときの旅費とか宿泊費の一部をサポートするとか、日常の業務に使う、省力化に役立つような備品を購入したときにはその一部を補助するとか、いろんなメニューはあると思いますので、そんなに大きな、全部の事業者に対応できるような立派な制度っていうのはなかなかと思います。

私も、商工会のほうを通じて、この1か月ほど、よそのそういう事例はないかというようなことをずっと探してもらったんですが、なかなかそういう立派な制度を取ってる方は少ないんですね。そこで、町独自でええと思うんですが、まず小さなところからでもええんで始めていったらと思うんですが、来年度も当初予算がこれから組まれると思うんですが、そういうところを小さいながらも一歩でも踏み出そうというような考えはあるかどうか、町長、答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農業関係であれば、例えば勝浦町であればみかん農家、みかん栽培に関わるということなので、助成金を考えれば多く広がっていく。利用する方が広がっていくということがあるんですが、商工業に関しては、これをすればおおよその事業者が使える、使い勝手がいいっていうようなものがなかなか出てこないというのが実情だと思います。こういったことも含めて、今商工会の事務局、またうちの勝浦町役場の事務局と、今議員がおっしゃるようなことで何かできないかというようなことも含めて検討していきたいと思っておりますので、またご助言等をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 商工業者の場合は、非常に多種にもわたるというようなことで、これに広く網をかける制度というものは確かに難しいと思います。だから、小さいところからでも、該当する利用者が少なくとも、金額を少なくしてでも始めていくと。当然、それに該当する人はメリットがあって、そのメリットによって雇用の継続ができていたり、また雇用を増やしていければ、これは町にとっても非常に大きなことだと思いますので、そういうことを考慮しながら、国のほうは13.9兆円とか何か補正予算を組む、非常に大きな補正予算を組まれるそうですが、そこらあたりも活用し

て、できるものがあれば活用して、施策をつくっていただきたいと思います。

それでは、質問の2項目めは、今後の財政計画についてであります。

今までも何度も言われてきましたが、星谷橋の架け替えの事業費が当初見込みの18億円から45億円と大幅に増えています。議会も新たに特別委員会を設置し、今後の進捗については説明を受け、質疑が交わされていくと思いますが、町民の方は情報が少なく、現在も将来の財政について心配される声が多く聞かれます。町の広報9月号、ここに示していますが、事業費の概算や財源見込み、またQ&A方式で財政的に心配ない旨、ここに財政的に心配ないものと考えてますというような記載はされていますが、もう少し数値的な裏づけがあれば、町民の方に安心感が広がるものと思います。

そこで総務防災課長に尋ねますが、これは最近10年間の基金と借入金の推移を示したグラフです。令和2年のひな会議で財政計画について一般質問した際、勝浦中学校の建設の起債4億6,000万円については、令和6年度に償還が完了すると。要は、今年度で完了するということでしたが、予定どおり今年度で終わるのかどうか答弁を求めます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 勝浦中学校改築に係る地方債の償還、こちらのほうは予定どおり、令和6年度に全て償還のほうで完了する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 中学校関係は全て終わるということで、次は勝浦病院に伴う起債について、これは多分今までの特別委員会で説明は受けてきていると思うんですが、ちょっと確認のためにその償還、勝浦病院に関する償還はいつから始まって、大体年額、ばらつきはあると思うんですが、大体どのぐらいの金額が毎年償還されて、完了時期はいつになる予定か、総務防災課長の答弁を求めます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 勝浦病院建設の借入金でございます。こちらのほうは、一般会計のほうでの借入れ3億1,290万円につきましては、償還期間は令和3年度から令和15年度までとなっております。年額の概算償還額につきましては、令和7

年度から令和14年度におきましては、約3,486万円の償還でございます。過疎債でございますので、3年据置きの12年償還というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 勝浦病院については、令和3年から15年までの期間で償還するというような答弁であったと思います。

次に、基金の残高、特に財政調整基金について質問します。

令和2年のひな会議で、財政的に一番厳しくなる見通しについて質問した際、山田副町長の答弁では、勝浦病院、星谷橋架け替え事業などを勘案すると、令和8年、9年頃が一番基金が少なくなると考えられるとのことでした。グラフでも分かると思いますが、確かに令和2年度には17億6,000万円になり、ずっと減ってきていたんですが、その後、財政調整基金は増えてるんですね。令和5年度には23億9,000万円までの増加傾向にあります。

第6次総合計画の中では、令和7年度の財政調整基金の残高の目標値は、17億1,000万円という計画になってました。これは上振れをしているんですが、上振れするんは非常にええことと思うんですが、この上振れした要因はどのようなことが考えられるのか、総務防災課長。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 財政調整基金の額についてでございます。

こちらのほうは、一番大きな要因でございます令和30年……。失礼、平成30年、令和元年度の地方交付税でございます。こちらのほうは、普通交付税が約15億円でございます。令和2年度には16億円、それから令和3年度以降につき、令和5年度、6年度の見込みについては、普通交付税について18億円と増えているところが一番大きな要因ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） 地方交付税が予定より、見通しよりは増えたということが大きな原因と考えられるということで再度確認、それでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 幾つかの要因は考えられます。一番大きなのが普通交付税，こちらのほうが2年度から3年度2億円が単純に増えております。それ以降，18億円で推移しているというところが一番大きな要因であろうと思っております。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） 普通交付税が増えたということで，町にとっては非常に喜ばしいこととは思いますが，現時点でまたこれから減っていくというような見通しとか予測があるのか，それともこのような水準で推移していくのか。減っていくとするんだったら，それはいつぐらいの見通しがあるのか，そこらあたりは分かりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう，普通交付税算定には，いろいろ需要額には要件がございます。まず，一番大きなものにつきましては国勢調査の人口，それから有利な起債を変えた場合には，交付税の算入は非常に有利でございます。今まで普通交付税が大きく増えているというところの要因につきましては，過疎債が十分に借りられたことも一つ要因であろうかと思っております。そういった起債を借りつつ，有利な起債を活用しながら今後進めていくというところで，人口減少にも対応をしながらというところで，見込みというのは非常に難しいところではございますが，現在の金額で当分推移するものではないのかなというふうなところでは思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 篠議員。

○9番（篠 公一君） 現在の水準は維持できるのではないかなというようにことで，そのことに関しては安心材料にはなろうかと思えます。国勢調査の人口，当然これは以前にも質問したことがあって，多分来年かな，国勢調査は。今の最近の人口減少からいえば大体年100人近く減ってますので，5年前に比べたら多分またその500人近くが減るのではないかなと。1人当たり，あのときは16万円ぐらいの交付金になるというようなことだったと思いますが，そこらあたりはちょっと交付金が減る懸念材料にはなるかと思えます。

次に，財政状態を表す指標の一つに実質公債費比率，ここでいうとこの黄緑色の折

れ線グラフなんですけど、過去には県内でワーストワンという時期もありました。危険水域の25%に迫るような時期もありましたが、その後、行財政改革に取り組んで大幅に改善されましたが、近年また少しずつ増加傾向、高くなってきてるんですね。当然が赤信号の25%に対してもまだまだ程遠いような状態とは思いますが、今後の見通しとして、これらの黄色信号と思われるのは大体どのぐらいの水準なんか、課長、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 実質公債費率でございます。議員ご質問のこちらのほうは、国の健全化判断基準、早期健全化基準においては25.0%というところでございますので、そういったところが実際の基準にはなろうかと思っております。ただ、財政課長としては2桁というところが一応の目安というふうには考えております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 25%にもしなったら、これは財政再建団体になる可能性が高いというようなことだったと思うんですが、そういうことでよろしいのでしょうか。もし、25%になったらですよ。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 25%につきましては、早期健全化基準でございますので、財政再建計画というものを立てたりするような必要が出てこようかと思えます。実際には、財政再建団体に陥るのは35%でございますので、そういったところで、黄色信号というところで国のほうで決めている基準でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 課長の一つの指標としたら2桁っていうのが一つの節目であるというような答弁だったと思うんですが、参考のため実質公債費比率1%になるのは、借入金がどのぐらいの金額か。概算で結構で、分かりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 実質公債費率でございますが、3年間の平均です。実際には、元利償還金を算入をして3年間の平均、様々な指標数字を足したり引いたり割ったりするので、非常にお答えはしにくいところではございますが、

先ほど申し上げた病院の借入金約3億1,200万円、この程度の償還金を、元利償還の年に当たると大体3,500万円程度の償還でございますので、そういったところで1%程度上昇するというふうには考えております。借入金につきましては、そういったところで約3億円ぐらいは現在の利率ではなるのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） ざっくりした数字でいうたら、3億円借りられたら1%増えると。大体そういうふうなざっくりした感覚でいいんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらも過疎債でございますが、そういったところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） そしたら、これは星谷橋架け替えでは過疎債が13.7億円ということで、単純に3億円で1%ということになると、これをみんな借りたら4%ぐらい実質公債費比率が上がると。あくまでも単純な話ですよ。目安として、そういうことでいいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 単純に言うと、そういったざっくり計算にはなるのかと思っております。ただ、こちらのほう、実際実質公債費比率の計算につきましては、元利償還金だけでなく、交付税措置がある分を引いたり、そういったところの数値がございますので、それから標準財政規模で割ったりしますので、そういったものの数値によっても変わってこようかと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 筈議員。

○9番（筈 公一君） 私も、そんな単純な話ではないとは当然思いますが、一つ素人に分かりやすい判断としたら、1%が3億円ぐらいに相当するというようなことは非常に分かりやすい数字なんですね。いっときは5億円ぐらいというような数字が以

前にはあったような気がするんですが。

それと、今後町の事業としたら、防災機能を備えた公園の整備やごみ処理、これは小松島のやつが今日の新聞に載ったんかな、かなり大きな金額が小松島のほうでは計画されているようですが、町としたらそういう事業への対応が予定されてます。過疎債を借りるには県のいろいろな枠があると思うんですが、ほかの事業への影響、星谷橋の起債が他の事業の遅れになるのかどうかっていうのが非常に心配されるんですが、この影響を課長はどのように考えてますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 財政状況への影響というところで、今後の事業の影響について財政シミュレーション、こちらのほうは現時点での普通建設事業計画に基づく5年間、それから星谷橋の事業、担当課からいただいてる事業費、借入金等財政シミュレーションを行っております。中・長期的な財政見通しを立てて、事業を実施していくことになろうかとは考えております。ただ、大規模な事業、こちらのほうは、星谷橋のような事業を実施すれば、何年間には公共事業につきましては若干減らしたりとかといった、そういった調整、優先順位をつけての事業展開、そういったものは必要になってきようかと思えます。起債を上手に活用しながら、将来の負担の平準化、世代間の公平性を保ちながら事業を実施していく必要はあろうかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 課長のほうからは、5年とか、いわゆる中・長期的には財政シミュレーションを行って、必要なものには取り組んでいくという答弁であったと思いますが、当然大きな事業をすれば何も影響がないということではなく、影響も考えられるというような答弁であったと思うんですが、やはりその影響は最小限にして、必要なことには必要なときに取り組んでいくということが必要ではないかなとは思っています。

今までの課長の答弁を聞く限りでは、財政的には現状危機を感じるものではないと、まあ私は感じます。ただ、もっともっと多面的に見る必要があると思いますが、最後に副町長に尋ねますが、以前の質問の際、財政計画の公表については総合計画に

合わせて行うという答弁でありました。ただ、今回の星谷橋架け替えの事業費は非常に大きな事業であります。この事業に関連した財政の見通し、先ほどから言われてますように、借金はいつぐらいまでに減していく、ほのときに懸念されるのは、時期的にはこのぐらいですけども心配することはないと、数字的に分かりやすく町民の方に示せることができれば安心感が広がると思うんですが、そういう公表をしたらどうかと思うんですが、副町長はどのように認識されますか。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） まず、財政計画でございます。この財政計画というのは、令和2年度に総合計画に合わせて作成をいたしております。令和3年度から令和7年度までの5か年間の計画でございます。先ほど、総務課長のほうからお話のあった部分については、この計画に基づいて財政状況がしっかりと進んでいるかどうかを見極めるための財政シミュレーションをしたというようなお話をさせていただいていると思います。

今回の財政シミュレーションにつきましては、長期のシミュレーションを行って、十数年間のものを出しております。実際に大きな事業をやると、どうしてもその年度に大きな費用がかかってきますので、これを平準化していくために起債の利用をいたしております。起債を利用することによって平準化、それぞれの年代、それを使う方、今使う方、10年後に使う方、そういうふうな方に分散をして、負担をしていただくというふうな制度でございます。ただ、起債を多く借りますと、公債費比率が上がってきますので、先ほど総務課長が申し上げましたように、財政の負担が少ない交付税措置があるような過疎債等を利用して、できるだけそれを抑えていくっていうふうな格好でございます。

そして、ご質問のございました分につきましては、この財政シミュレーションで今後大丈夫かどうか、これを広報すべきではないか。そして、安心をしていただくべきでないかということであろうかと思えます。財政計画につきましては、何の事業をやるかっていうのははっきり示して行って、それによって大きく変わってまいります。ただ、これを財政的に大丈夫なように進めていくための目標、あるいは指標的な効果っていうのが主でございますので、財政計画につきましては、今、前期総合計画があと1年でございます。こちらのほうの見直しにつきましては、総合計画と一緒に見直

しということでやらせていただきたいというふうには考えております。ただ、ご指摘の星谷橋架け替え事業、こちらのほうは非常に経費が大きく増加をいたしております。そのために、長期財政見込みの再試算を行ったもの、その内容をしっかりと住民の皆様に公表することによって、議員ご指摘のように、町民の皆様に安心をいただけるような方向で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） 副町長からの答弁をいただきましたが、私が希望するのは、町全体の中・長期的な財政全体のシミュレーションを示してもらう。町民の方は非常に分かりにくいと思うんですよね。それで、星谷橋に関した、例えば償還の期限とか、毎年どのぐらいずつ返していくから、全体的なものにはあまり大きな影響はありませんよとか、分かりやすい形でする必要があるんじゃないかなというように思うんですね。そしたら、何せ分かりやすいんが一番なんですよ。全体の大きな何というて言われても、町民は今の星谷橋の架け替え事業が町の財政に影響がないんかということが一番心配するんで、町全体の財政を心配するというよりも、星谷橋の事業費の影響を心配してるんであって、そのところを分かりやすく説明されたら、したほうが安心感が高まるんじゃないかなということ言ってるんですが、そこらあたり副町長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員おっしゃられるように、星谷橋だけの数値でそれが示せば一番いいのでないかというふうには思います。ただ、行政の財政につきまして全体で動いていくものでございます。先ほど、議員からのご指摘があったように、その他の事業に影響がないかどうか、そういうふうなところも踏まえながらのお答えを行政としては持っておく必要はあろうかと思えます。

ただ、ご質問にあったように、星谷橋の影響、これだけ借りて、幾らまで何年間支払いを続けて、その分の交付税措置としてこのぐらいが実際にはございますよと。そのような部分でご説明ができる方法がないか。こちらのほうもより検討して、分かりやすく星谷橋の部分に特化した部分で説明ができる分については、そのような方向で進めさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 節議員。

○9番（節 公一君） 私たち議員も、一番初めに言いましたように特別委員会ができましたので、その中でこういう今副町長にもお聞きしたようなことも当然質疑をしていきます。そのことについては、議会としてというか、議員としてもそのことを住民の方に説明していくというのは、これも私たち議員の務めでもあると思います。町がするだけではなくて、特別委員会で審議されたようなことを分かりやすく住民の方に説明していくというのも、これは議会の役目でもあると思いますので、それはそれなりに私たちも心がけていきたいなと思いますので、町は町のほうで、当然また住民の方に分かりやすいような周知の方法を考えていただきたいなと思います。

私は、今回の質疑で町の財政規律はしっかりと守られていると感じました。担当する人は、それが仕事だから当然だというような見方もあるでしょうけれども、私は関係者の努力によるものも非常に大きいものがあると評価しております。今年度から防災対応基金も設置されました。これも積み立てていって、災害に対応するための毎年積立てができるようになればと非常に願っています。そういう思いを込めて、この一般質問を終わります。

○議長（松田貴志君） 以上で9番節公一議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日27日は、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時29分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員